

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【事業年度】 第15期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社L is B

【英訳名】 L is B Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 横井 太輔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町三丁目11番11号

【電話番号】 03-5812-4735 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CF0コーポレート本部長 北嶋 正樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町三丁目11番11号

【電話番号】 03-5812-4735 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CF0コーポレート本部長 北嶋 正樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	1,594,038
経常利益 (千円)	-	-	-	-	18,653
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	13,054
包括利益 (千円)	-	-	-	-	13,054
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,709,021
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,708,435
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	333.48
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	2.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	63.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	0.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	244.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	27,817
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	378,161
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,211,978
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,871,411
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	121 〔 4 〕

(注) 1. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員・アルバイト)は、1年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	601,164	770,865	970,589	1,279,912	1,594,038
経常利益又は経常損失 (千円)	59,756	313,001	265,874	32,148	48,539
当期純利益又は当期純損失 (千円)	89,809	335,871	316,494	46,056	42,941
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	629,867
発行済株式総数 (株)	34,825	41,552	41,552	4,155,200	5,124,800
純資産額 (千円)	241,623	906,671	590,176	636,232	1,738,908
総資産額 (千円)	439,031	1,315,258	1,279,446	1,320,628	2,635,295
1株当たり純資産額 (円)	6,938.22	218.20	142.03	153.12	339.31
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	2,578.89	86.14	76.17	11.08	8.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	68.9	46.1	48.2	66.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	7.5	3.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	74.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	470,760	157,630	12,075	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	20,137	53,025	49,139	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	1,225,082	218,742	17,508	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	1,080,414	1,088,500	1,009,777	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	41 〔4〕	63 〔4〕	70 〔4〕	88 〔3〕	106 〔3〕
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

最高株価	(円)	-	-	-	-	1,690
最低株価	(円)	-	-	-	-	605

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第12期、第13期、第14期及び第15期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人により監査を受けておりますが、第11期の財務諸表については、監査を受けておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第14期以前は関連会社を有していないため記載しておりません。また、第15期より連結財務諸表を作成しているため、第15期の持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 当社は、2023年11月17日開催の取締役会決議により、2023年12月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
6. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。加えて、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第11期、第12期及び第13期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
9. 第11期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。
10. 第15期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
11. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員・アルバイト)は、1年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
12. 第11期から第15期の株主総利回り及び比較指標は、2024年3月26日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
13. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、当社株式は2024年3月26日に同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2 【沿革】

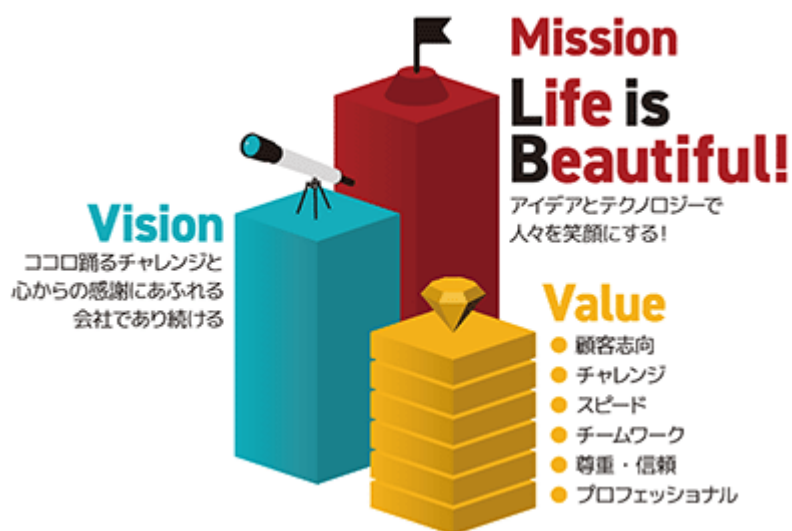
年月	概要
2010年9月	静岡県焼津市にて資本金5,000千円で当社設立
2011年4月	感情解析エンジン「Social Emotion Engine」を開発 同エンジン搭載のTwitterアプリ「Feel on!」を提供開始
2012年2月	東京都江東区青海に本社を移転
2014年5月	東京都千代田区外神田へ本社を移転
2014年10月	ビジネスチャットサービス「direct」を提供開始
2014年12月	チャットボット開発環境「daab SDK」を公開
2015年10月	「direct」に顧客が協力会社と安全につながるオプションサービス「direct Guest Mode (ダイレクトゲストモード)」を提供開始
2016年3月	徳島県徳島市に徳島ラボを開設
2016年10月	働き方改革支援ソリューション「direct Smart Working Solution」を提供開始
2016年12月	情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) のISO/IEC27001及びISO/IEC27017認証を取得
2017年1月	チャットボットレンタルサービス「direct bot RENTAL」を提供開始
2018年5月	大阪府大阪市西区に関西支社を開設
2018年7月	ユーザーの思考に合わせて進化するFAQソリューション「AI-FAQボット」を提供開始
2019年5月	東京都千代田区岩本町へ本社を移転
2019年6月	第三者割当増資により総額2.8億円を資金調達
2019年10月	福岡県福岡市中央区に九州支社を開設
2021年5月	第三者割当増資により総額約10億円を資金調達
2021年10月	関西支社を大阪府大阪市西区に移転
2022年4月	タスク管理、スケジュール管理、掲示板を搭載した「direct Apps」を提供開始
2023年3月	「direct Apps」に日程調整アプリ「トリスケ」を追加で提供開始
2023年6月	「タグショット/タグアルバム」を提供開始
2024年3月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場及び公募増資 (資本金537,184千円)
2024年4月	オーバーアロットメントによる売出しに係る第三者割当増資 (資本金629,867千円)
2024年11月	株式会社システム・エムズの株式の取得 (子会社化)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社（株式会社システム・エムズ）の計2社で構成しており、DXソリューション事業を展開しております。

当社グループは、「アイデアとテクノロジーで人々を笑顔にする！」をミッションに掲げ、「ココロ踊るチャレンジと心からの感謝にあふれる会社であり続ける」をビジョンとしております。また、役職員向けの行動指針（バリュー）として、「顧客志向」「チャレンジ」「スピード」「チームワーク」「尊重・信頼」「プロフェッショナル」の6つを定義し、徹底した顧客志向のもと、業務課題を深く理解し、課題解決を実現するためにデジタルサービスの開発・提供をしております。社名である「L i s B（エルイズビー）」は、働く人々の人生の彩り・潤いになるサービスを提供したいという思いから、Life is Beautifulの頭文字を由来としています。

「ミッション・ビジョン・バリュー」



当連結会計年度において、システム開発力を強化し顧客への価値提供の拡大による収益向上を目的とし、株式会社システム・エムズの全株式を取得し、子会社化いたしました。

当社グループの事業内容は以下の通りであります。なお、当社グループはDXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1)サービスの全体像

当社グループは、「現場」を持つ企業の業務課題をDX（デジタルトランスフォーメーション）（注1）によって解決するデジタルサービスを、主にSaaS（Software as a Service）（注2）と呼ばれる形態で提供しています。現場とは、建設業、流通小売業、インフラ業、運輸・交通業等の業界における現場のことを指します。業務は立って行い、普段パソコンは使わない人々をメインターゲットとして、当社グループのサービスを提供しています。

「現場のある業界イメージ」



（注）1．DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を活用して業務プロセス、製品・サービス、ビジネスモデルなどを変換することをいいます。

2．SaaS（Software as a Service）とは、インストール不要でインターネット上で使用できるソフトウェアをいいます。

## (2)顧客が抱える課題

当社グループの顧客である現場を持つ業界の多くの企業は、生産年齢人口の減少によって人材不足が深刻化しております。さらに、他の産業と比べて長時間労働が常態化し、例えば建設業においては、厚生労働省「毎月勤労統計調査 令和4年度分結果確報」によると全産業平均と比較して年間約328時間の長時間労働となっています。長時間労働が発生する背景には、現場特有のコミュニケーション課題として、話したい相手が近くにおらず業務が停滞する、確認のために現場と事務所の往復が多い、膨大な手書きの点検記録や提出書類が必要となる、多くの協力会社とのタスク・スケジュール調整が頻発するといった課題があります。

## (3)当社グループが提供するサービス

当社グループは、現場の課題を解決するデジタルサービスとして、2014年10月に現場向けビジネスチャット「direct」をリリースしました。その後、「direct」と連携して稼働するサービス群として、2016年10月には働き方改革支援ソリューション「direct Smart Working Solution (SWS)」を、2017年1月にチャットボット(注1) レンタルサービス「direct bot RENTAL」を、2018年7月にはユーザーの思考に合わせて進化するFAQソリューション「AI-FAQボット」を、2022年4月にはタスク管理、スケジュール管理、掲示板を搭載した「direct Apps」をリリースし、サービスの拡充に努めてまいりました。さらに、顧客から寄せられるDXに関する課題を解決するため、2022年7月にDXコンサルティングサービスを開始し、コンサルティングや「direct」等と連携した個社別のオリジナルソリューションの設計・開発を行っております。また、「direct」のOEM(注2)提供を行う形で、自治体や信用金庫に対して、ビジネスチャットサービスを提供しております。

### 当社が提供する

### 現場DXプラットフォーム

「direct」を中心として、  
チャットと連携するアプリケーション

現場向けビジネスチャット



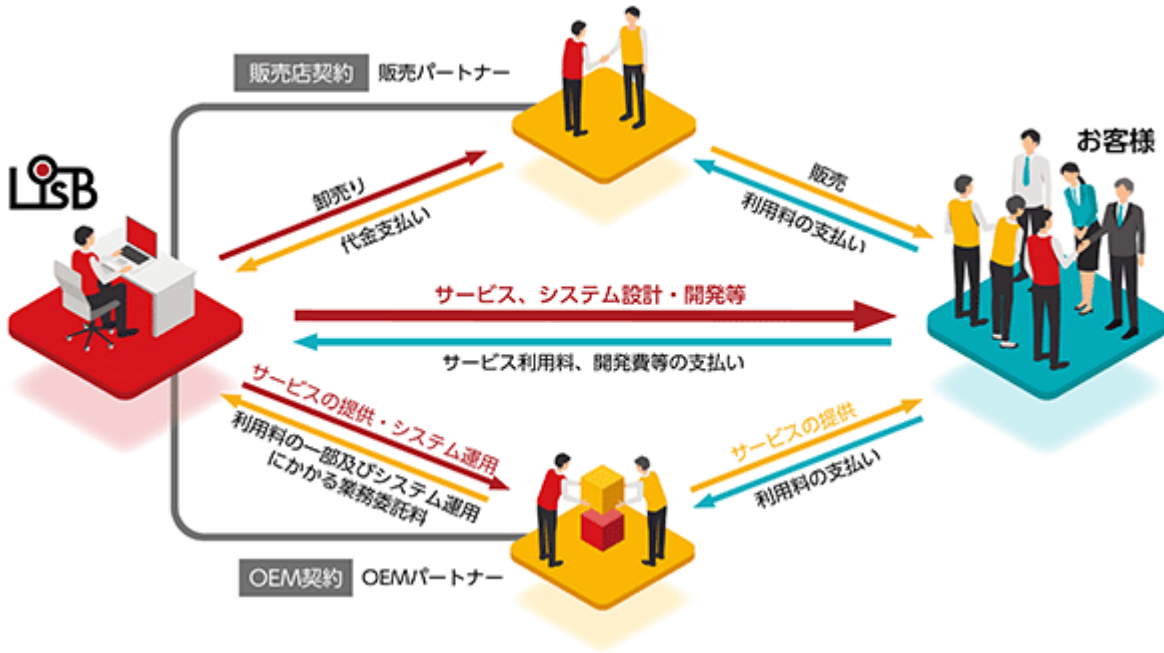
- (注) 1. チャットボット (Chatbot) とは、「チャット (会話)」と「ボット (ロボット)」を組み合わせた言葉で、ユーザーからの呼びかけに応じて自動的に会話するプログラムをいいます。
2. OEM (Original Equipment Manufacturing) とは、開発したサービス・製品を、供給先のブランド名で販売することをいいます。

## (4)サービスの提供形態

当社グループの主なサービス提供形態は、顧客に対して「direct」等のデジタルサービスを提供し、顧客から利用料の支払いを受けております。商流は、当社グループから利用者に対して直接販売する形態と、販売パートナーを通じて利用者へ販売する形態があります。また、「direct」等の自社サービスを、OEMパートナーに対し、OEMパートナーのブランドとして利用者へ提供することがあります。

毎月経常的に得られるサービス利用料は、ストック売上高として計上しております。そのほかに、当社サービスの初期設定やDXコンサルティングサービスは、作業完了やシステムの納品ごとに、プロフェッショナルサービスその他売上高として計上しております。

「事業系統図」



(5)現場のビジネスチャット「direct」の特徴

直感的でシンプルなインターフェース

「direct」は、リリース以来、現場で利用されるITツールとして開発してきました。チャットサービスは、業務連絡・報告といったコミュニケーションを円滑に行うために、業務に携わる全ての人が使いこなせる必要がありますが、現場で働く人々の職務内容やITリテラシーはばらばらで、ITツールの利用を全員に浸透させるのは困難です。「direct」は、スマートフォンを操作できる人であれば直感的に操作できるユーザーインターフェースを指向して開発しております。

「direct」のインターフェース

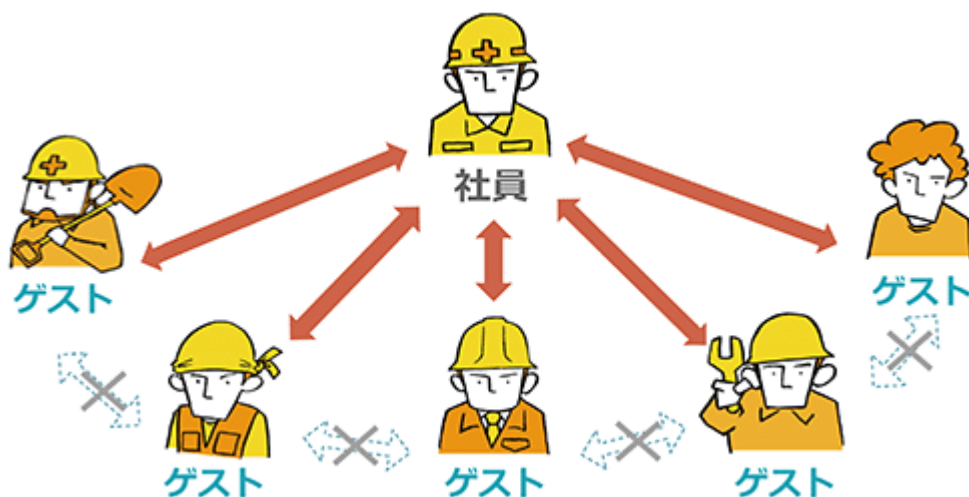




現場に出入りする協力会社、取引先と安全につながる事が可能となるアカウント管理機能

現場の業務には、社内の従業員だけでなく、協力会社や仕入れ先など、多くの社外の関係者と業務を推進します。建設現場では、現場監督を中心として、土木、左官、電気、配管、クロスその他多くの協力会社の作業員が関わり、流通小売では、仕入れ先や店舗の臨時職員など、自社の従業員以外とのコミュニケーションが必要とされます。「direct」は、このような社外の関係者と安全につながる仕組みとして、「direct Guest Mode (ダイレクトゲストモード)」というアカウント管理機能を提供しております(特許取得済 特許第6243382号)。「direct」の管理者及び通常ユーザーは、協力会社などの社外メンバーをゲストとして組織に招待することで、全参加メンバーに話しかけることができますが、招待されたゲストメンバーには他のゲストの存在が表示されません。

「direct Guest Mode (ダイレクトゲストモード)」



現場の情報管理に必要なセキュリティ

「direct」の開発・運用体制は、お客様の情報資産の保護を徹底し、セキュリティ事故の発生ゼロを目的として、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、一般財団法人 日本品質保証機構 (JQA) の厳正なる審査のもと ISO/IEC 27001:2013 (JIS Q 27001:2014) 及び ISO/IEC 27017:2015 (JIP- ISMS517) の認証を取得していません(登録日: 2016年12月9日)。

「direct」で送受信されるメッセージや添付ファイルのデータは、すべて暗号化通信(SSL/TLS)にて行われています。「direct」のサーバー管理は、専門エンジニアによる運用ルール(社内管理者アクセス制限・ログ管理、最新セキュリティパッチの定期適用、脆弱性診断など)のもと行われており、お客様からお預かりしたデータ(写真、動画、ドキュメントなどの添付ファイル)は暗号化方式AES256(注)により保存しております。また、外部攻撃からの対策として、侵入検知、改ざん検出システムを設置して監視しております。さらに、「direct」は、現場の協力会社の関係者がスマートフォンで利用するという特性上、ファイルのダウンロード制限や、端末でのスクリーンショット制限といった現場で求められるセキュリティ機能を有しております。

現場で活用されるデジタルサービスとの連携

建設業をはじめとして、現場ではDX(デジタルトランスフォーメーション)による生産性向上のために、様々なデジタルツールが使用されています。「direct」は、現場で利用されるファイル共有ツール、グループウェア、帳票記録・報告・閲覧ツール、図面管理ツール、施工管理ツール等の他社サービスと連携しており、業務ツールのハブとなっています。

(注) 暗号化方式AES256とは、256ビット長の暗号鍵を用いて暗号化する方式をいいます。AESで用いられる暗号鍵で暗号鍵長が最も長く、安全性が高いとされています。

(6)連携ソリューション

「direct Apps」

2022年4月、「direct」と連携するアプリケーション群として「direct Apps」のサービスを開始しました。初期アプリとして、タスク管理、掲示板、スケジュール管理の3アプリをリリースし、2023年3月に日程調整のためのアプリ「トリスケ」をリリースしました。各アプリにおいて情報を更新すると、「direct」にチャットとして通知され、現場の業務連絡の円滑化を実現しています。

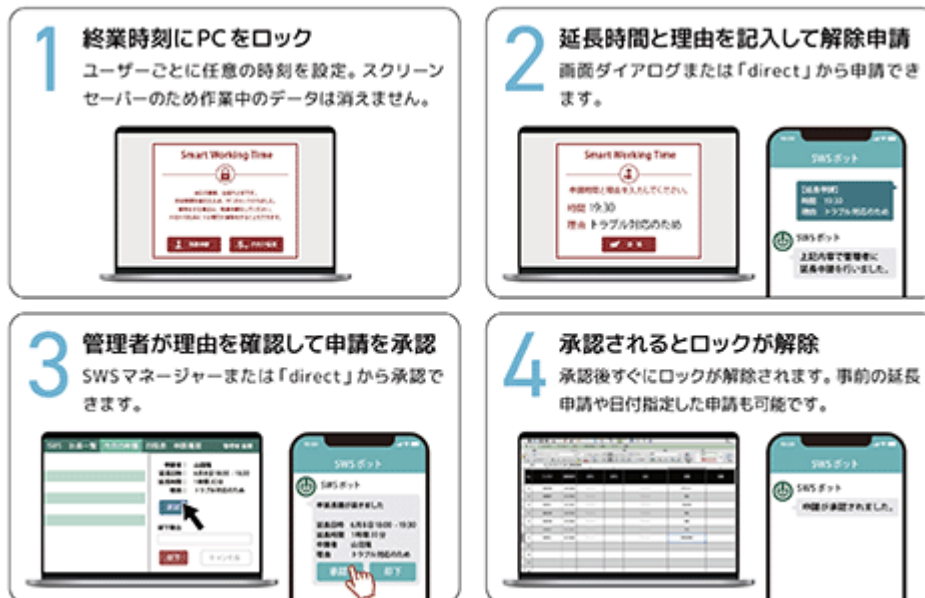
「direct」を通じて利用できるアプリケーション群



「direct Smart Working Solution」

「direct Smart Working Solution (ダイレクトスマートワーキングソリューション、以下「SWS」という)」とは、「direct」とチャットボットの技術を活用した、従業員の長時間労働の是正を支援するサービスです。働き方改革関連法に対応するため、企業は限られた時間で成果を上げる仕組み作りが求められます。「SWS」は、残業実態が見える化し、一人ひとりの勤怠を適切に管理・運用することをサポートします。

「direct Smart Working Solution (ダイレクトスマートワーキングソリューション)」



## 「AI-FAQロボット」

「AI-FAQロボット」は、チャットボットと会話して、必要な回答を必要な時に手に入れるAI活用によるFAQソリューションです。事前学習は一切不要、顧客が利用しているビジネスチャットやグループウェアとの連携可能、言葉の揺れの自動学習といった特徴を有しております。よくある問い合わせや、時間外の問合せに対して、チャットボットが対応することにより、問合せを受ける側の業務負担を軽減し、問合せを発する側の顧客又は従業員の満足度の向上を目指します。

## 「AI-FAQロボット」



## 「タグショット/タグアルバム」

2023年6月、現場向け写真管理サービスとして、「タグショット/タグアルバム」をリリースしました。「タグショット/タグアルバム」は、タグを付けて写真や動画を撮影するだけで、クラウド上でデータを分類・保存できる現場向けカメラアプリです。現場にかかわるすべての人とリアルタイムでデータを共有でき、保存した写真や動画を探す手間を削減し、現場の業務効率化を実現します。

さらに、現場のナレッジ（知識）やノウハウ（技術）を動画で共有するためのサービスとして、「ナレッジ動画」を開発しており、2023年7月から テスト期間として一部のユーザーで先行試験利用を開始しました。

## 「タグショット/タグアルバム」



### 「ナレッジ動画」

「仕事は視て覚える」をコンセプトとし、現場のナレッジ（知識）やノウハウ（技術）を動画で共有するためのサービスとして、「ナレッジ動画」を開発しております。動画編集の手間は不要であり、また動画ごとに閲覧できるユーザーを設定することが可能なため、手軽に、かつ安全に動画共有を行うことができます。2023年7月から一部のユーザーで先行試験利用を開始しました。

### 「ナレッジ動画」



### チャットボットソリューション

「direct」をもっと便利に、業務を自動化するためのツールとしてご利用頂くために、「direct」上で稼働するbotを提供する「direct bot RENTAL（ダイレクトボットレンタル）」及び「daab(ダーブ)」を運営しています。

「direct bot RENTAL」は、現場の報告、連絡、事務作業を自動化するためのボットのレンタルサービスです。利用者は、「現場報告ボット」、「翻訳ボット」、「熱中症予防チェックボット」といったボットをすぐに利用することが可能です。

「daab」は、「direct agent assist bot（ダイレクト エージェント アシスト ボット）」の略称であり、チャットボット開発環境「daab SDK」を公開することにより、「direct」の利用者自身が開発できる開発環境を提供しています。「direct」のアクションスタンプや位置情報、既読者の取得などをボットに組み込んだり、複数の機能を組み合わせるなど、さまざまな形でボット作成が行えます。

### 「チャットボットソリューション」

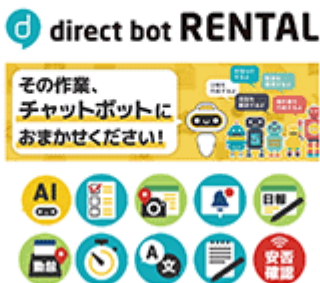
#### チャットボットとは

チャットロボットの質問に答えるだけで、書類作成等の業務が完了する世界を実現



#### ボットレンタルサービス

ご予算の多いチャットボットを掲載、20種類以上のボットをレンタル可能



#### チャットボット開発環境

SDKを無償公開、お客様は自社独自のチャットボットを開発可能



## DXコンサルティング

当社グループは、「direct」の利用顧客から寄せられるDXによる業務効率化の要望・相談に対して、コンサルティングや「direct」等と連携したオリジナルソリューションの設計・開発という形でサービス提供しております。具体的には、災害時の速報・連絡、資材やコンクリートの発注、現場の出面（注1）管理、CO2排出量記録、現場で利用される機器の貸出管理、生成AI（注2）を活用した業務自動化等の要望に対し、「direct」と連携したシステムの設計・開発を行い、顧客に提供しております。

## 「DXコンサルティング」

### 事例紹介

#### 「出面管理ポット」 電力系大手サブコン

協力会社の出面予定と当日実績を把握・管理するポット

#### 「安全ルールブック投稿ポット」 大手建設会社

「安全ルール」トークルームで、ルールに関連画像をまとめて投稿するポット

#### 「重機稼働記録ソリューション」 大手建設会社

使用した重機のCO<sub>2</sub>排出量を集計するため、稼働実績を記録するソリューション

#### 「簡易資材発注ソリューション」 独立系大手サブコン

資材不足時に、その場でポットから発注できるソリューション

#### 「計測機器貸出管理ソリューション」 電力系大手プラント会社

現場にある計測機器の貸出、予約をするソリューション

#### 「緊急事態発生時の対応ソリューション」 解体系中小建設会社

緊急時に、意思決定者を招集したトークルームを自動作成するソリューション

#### 重機燃料使用量集計アプリ「カーボン Eye」

鉄建建設株式会社様 共同開発



スマートフォンとQRコードを用いて重機の燃料使用量を記録し、自動集計するソリューション

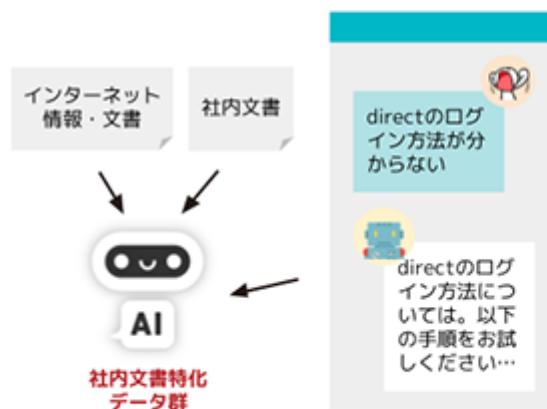


## 生成AI連携事例紹介

### 製造業 A社様

#### 「社内FAQ 回答ポット」

社内規則の内容をAIが学習、自動で回答作成



社内文書特化データ群の内容を踏まえ回答を生成

### 建設業 B社様

#### 「画像解析・安全管理ポット」

写真をAIが分析、自動で危険箇所の指摘や是正を指示



写真を送信するだけで、指摘ポイントを出力

(注) 1．出面とは、建設工事現場で働く人員の入退場を管理することをいいます。

2．生成AIとは、学習したデータから様々なコンテンツを生成する能力があるAIをいいます。

#### directのOEMサービス

当社グループは、株式会社トラストバンクに対して「direct」のOEM提供を行っており、株式会社トラストバンクは総合行政ネットワーク「LGWAN」（注）で使える自治体向けビジネスチャットサービス「LoGoチャット」として展開しております。また、信金中央金庫及び東日本電信電話株式会社と連携し、信用金庫と取引先のDX支援として、信用金庫とお客様との間で非対面コミュニケーションを可能にする「しんぎんdirect」を提供しております。OEMサービスにおいて、当社グループは、ID数に応じたレベニューシェアによる利用料の一部、システム開発にかかる開発料及び運用にかかる業務委託料を受領しております。

(注) 総合行政ネットワーク（LGWAN：Local Government Wide Area Network）とは、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークをいいます。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社システム・エムズ	岡山県 笠岡市	10	・システム開発 (Webシステム /OA・FAシステム) ・システムコンサルタント ・インフラ構築設計保守 ・ホームページ制作	100.00	役員の兼任

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
DXソリューション事業	121 (4)
合計	121 (4)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員・アルバイト)は、最近1年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
106 (3)	35.9	3.8	6,859

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員・アルバイト)は、最近1年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
4. 前事業年度末に比べ従業員数が18名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%) 1	男性労働者の育児休 業取得率(%) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.0	33.3			

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

## 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「アイデアとテクノロジーで人々を笑顔にする！」をミッションとし、デジタルサービスの提供を通じてお客様の課題解決を行っております。当社グループは、徹底した顧客志向のもと、お客様の業務理解、課題理解を行い、利用シーンを明確にしたうえでサービス開発を行っています。また、ご利用頂いたお客様からのフィードバックを真摯に受け止め、サービスを継続的に改善することにより、お客様と共に成長していくことを基本方針としています。

#### (2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、DXソリューション事業として、主力サービスであるビジネスチャット「direct」を提供するとともに、顧客の業務課題を解決するための連携ソリューション群を開発、販売しています。さらに、「direct」をパートナー企業へOEM提供することにより、別のブランドとして利用されています。

ビジネスチャット「direct」をはじめとした当社サービスは、建設業、流通小売業、インフラ業、運輸・交通業等の現場の業務での利用にフォーカスしており、現場の課題を解決するための機能を追加実装することにより、他社のチャットツールとは差別化を図っております。ターゲットとなる現場の業務及び課題を解像度高く理解し、「direct」の新機能として継続的に追加開発することにより、あるいは別サービスとして現場向けソリューションラインナップを拡充させることにより、持続的な競争優位性の確保に努めます。

広告宣伝や営業に関しても、現場をもつ業界に注力して顧客基盤の拡大を図るとともに、既存顧客内における利用浸透・連携ソリューションも含めた複数サービスの販売を行ってまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「direct」をはじめとするデジタルサービスを月額利用料という形態で販売しているため、毎月経常的に得られる当社サービスの月額利用料の積み上がり状況の指標であるARR（注1）の拡大を経営上の目標としております。その達成状況を判断する上で、ストック売上高、ストック売上比率、契約社数（注2）を重要な指標としております。ストック売上高は毎月経常的に得られる当社サービスの月額利用料の合計額であり、経営上の目標の達成状況を把握するものです。ストック売上比率は、売上高全体に占めるストック売上高の割合であり、当社売上高の安定性を表します。ARRを高めていくためには契約社数を増やしていくことが重要と考えております。

（注）1．ARR：Annual Recurring Revenueの略称。各期末の月次ストック売上高を12倍して算出。

2．契約社数とは、OEMを除き、当社のサービスを有償で契約している契約元企業の社数を指します。1社の契約に対し、当該企業の外部委託先など複数の会社が利用しているケースがありますが、契約社数は1社とカウントしております。



#### (4) 経営環境

当社グループがフォーカスしている建設業のような現場を持つ業界は、生産年齢人口の減少に伴う人手不足が深刻度を増しており、さらに政府主導による労働法規の改正、働き方改革への対応が求められています。このような課題に対応するため、生産性の向上は急務であり、DX（デジタルトランスフォーメーション）への期待が高まっております。

当社グループ事業の市場規模に関しては、株式会社富士キメラ総研が2022年8月3日に発刊した「業務別IT投資/デジタルソリューション市場 2022年版」によれば、国内のIT投資額について2026年度予測は23兆5,131億円とされております。また、当社グループのフォーカスしている現場を持つ産業のうち、特に当社サービスの利用の多い建設業においては、2026年度予測は5,706億円とされております。

また、ビジネスチャット市場及びSaaSグループウェア市場に関しては、株式会社富士キメラ総研が2023年7月7日に発刊した「ソフトウェアビジネス新市場 2023年版」によると、カテゴリー別のソフトウェアビジネスの現状を調査しており、ビジネスチャットやグループウェアソフトウェアが属する「コラボレーション」カテゴリーは、働き方の多様化やノンオフィス/フロントワーカーの業務効率化が重要で、法改正を契機としてペーパーレス・脱ハンコや業務効率化の流れが加速すると考えられます。

同調査によれば、ビジネスチャットの市場規模について、2027年度予測は630億円とされております。

このような環境のなか、当社グループがターゲットとする業界ではDXによる生産性向上を推進する流れが加速し、当社サービスへの需要も更に拡大していくものと考えています。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが提供しているサービスは、今後も需要が拡大するものと予測されますが、競合他社との競争は激しさを増すものと意識しております。当社グループの更なる成長を実現するため、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

##### 提供するサービスの付加価値の向上

当社グループは、ビジネスチャット「direct」の提供を通じて、顧客の業務上のコミュニケーションを支えており、さらに「direct」と連携したソリューションを提供することにより、顧客の業務をDX化し、業務の効率化・生産性の向上に貢献しております。新規サービスの研究開発を継続して行い、顧客へ提供することにより、当社サービスの付加価値を向上させていくことが重要であると考えております。

当社サービスがより多くのお客様から必要とされ、長くご利用頂くために、顧客から寄せられる要望に基づき、定期的な機能追加を行ってまいります。

また、システムの安定稼働及びセキュリティの確保は必要不可欠であるため、顧客の増加に合わせたサーバーの増設やサービス監視体制、セキュリティ対策などの強化に努めてまいります。

##### 顧客基盤の拡大

当社グループが提供するサービスは、現場の業務課題の解決にフォーカスしており、顧客企業の社内だけでなく、取引先や業務委託先とのコミュニケーションを安全かつ効率的に行うことができるツールとして、建設業、流通小売業、インフラ業、運輸・交通業等の大手企業を中心に導入されております。今後さらに、効果的な広告宣伝活動や、営業及びカスタマーサクセスを充実させ、さらにはパートナー企業への当社サービスのOEM提供により、顧客基盤を拡大させることが重要であると考えております。

##### 複数サービスの販売促進

当社グループは、現場の業務課題をDXによって解決するために、「direct」の連携サービスである「direct Apps」、「タグショット/タグアルバム」「direct Smart Working Solution」等の新しいサービスを継続的にリリースしております。これまで「direct」を中心として獲得してきた顧客基盤に対し、これらの連携サービスをより利用して頂くことが重要と考えており、さらに販売活動を進めてまいります。

### 人材の確保と育成

当社グループが持続的に成長するためには、優秀な人材を数多く採用・育成し、サービス開発体制や営業体制を整備していくことが重要であると考えております。当社グループのミッション、ビジョン、バリューに共感し、高い意欲を持った人材を採用するために、積極的な採用活動を進めるとともに、働く環境の整備や教育・研修制度の充実化を進めていく方針であります。

### 内部管理体制の強化

当社グループは、事業の継続的な成長を実現していくために、経営管理体制のさらなる強化・充実が必要不可欠であると考えております。事業成長に伴って組織が拡大していく中で、経営指標のモニタリングや、組織・会議体の設計・運用等を通して、組織の健全かつ効率的なマネジメントを推進してまいります。さらに、今後、事業規模の拡大に応じたコンプライアンス、リスク管理体制及び内部管理体制を充実させていくことにより、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

### 利益及びキャッシュフローの創出

当社グループは、事業拡大のため、開発や広告宣伝等に積極的に投資を進めており、2022年12月期において営業損失を計上してまいりました。当社グループのサービス提供モデルであるSaaSビジネスは、顧客に継続して利用されることで収益が積み上がるストック型の収益モデルであり、開発費用や広告宣伝・営業費用が先行して計上され、短期的には営業損失が先行することが一般的です。当社グループでは、引き続き効果的な開発及び広告宣伝等への投資を通じて、中長期的な利益及びキャッシュ・フローの最大化に努めてまいります。

### 財務上の課題

当社グループは、開発人員及び広告宣伝等への積極的な投資により、2022年12月期まで当期純損失を計上してまいりましたが、先行投資のため資金調達を行い、投資結果として収益力が高まっております。営業活動によるキャッシュ・フローを注視しながら投資を継続し、当期純利益の黒字化を定着させていくことが重要な財務上の課題と認識しております。

## (6) 今後の見通し

翌連結会計年度に目標とする連結業績の見込値は次のとおりであります。

今後の見通しといたしましては、現場業務のDXとその周辺領域のサービスを継続的に強化するとともに、生成AI等の先端技術を用いたソリューション提供を進めてまいります。これらのサービスを、建設業界等の現場業務のある企業に対して、クロスセル展開する営業活動の推進により、収益拡大を見込んでおります。

また、新たな事業領域の創出に向けたM&Aの可能性も引き続き検討してまいります。

項目	当期実績値	翌期見込値	当期増減率(%)
売上高 (百万円)	1,594	2,080	30.5
営業利益 (百万円)	47	154	227.7
経常利益 (百万円)	18	150	733.3
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13	115	784.6
1株当たり当期純利益 (円)	2.67	22.44	784.6

(注) 翌期見込値は、(株)東京証券取引所の適時開示規則に基づき、2025年2月14日付で「2024年12月期の連結業績予想」として公表したものであります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「アイデアとテクノロジーで人々を笑顔にする！」をミッションとし、「顧客志向」「チャレンジ」「スピード」「チームワーク」「尊重・信頼」「プロフェッショナル」の6つを社員の行動指針（バリュー）として定義しております。徹底した顧客志向のもと、「現場」を持つ顧客の課題をDX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて解決することで持続可能な社会の実現に寄与し、当社グループの成長及び企業価値の向上に努めております。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティとは当社が継続的に事業を継続し、社会課題の解決に貢献することと考え、事業継続のための経営課題への対応がサステナビリティに係るリスク及び機会への対応に繋がると捉え、活動を行っております。サステナビリティに特化した基本方針及び体制の設置は行っておりませんが、取締役会及びコンプライアンス委員会においてリスク及び機会を監視し、検討及び協議することで、経営課題の改善を図る体制となっております。

当社グループのガバナンス体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照ください。

### (2) 戦略

当社グループは、「現場向けのDXプラットフォーム」として現場を持つ顧客にフォーカスし、顧客の課題を解像度高く把握してサービス開発に速やかに反映していくことを戦略としております。社会に欠かすことのできない現場業務のDXを阻む壁の解消に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献します。具体的な戦略は下記のとおりです。

#### サービスに関する戦略

わが国の生産年齢人口は1997年をピークに減少の一途を辿り、現場業務の人材不足は既に深刻化しております。当社グループはコミュニケーションのインターフェース部分をチャットとして提供し、チャットボットや連携アプリ群により現場業務を一気通貫にDX化することを通じて生産性を向上し、顧客企業の安定的な事業運営への貢献を通じて、持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

#### 人的資本に関する戦略

当社グループは、リモートワーク制度、フレックス制度および子育て世代への時短勤務制度の導入により、働き方に柔軟性を持たせ、ライフステージの変化に対応した働きやすい環境の提供を行っております。

また、行動指針（バリュー）に沿った行動を人事評価に反映し、社員の相互理解と協力を生むコミュニケーション機会を創出し、組織が持続的に成長する施策を行っております。

### (3) リスク管理

当社グループをとりまくリスクに対応するため「コンプライアンス・リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理機関としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、全社的にリスクを管理する体制・枠組みを構築しております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役社長CEOを委員長として取締役及び常勤監査役が参加して毎月1回開催し、当社の継続的な成長に向けたリスク管理を行っております。

当社が認識する事業等のリスクについては、「3 事業等のリスク」を参照ください。また、リスク管理の体制・枠組みに関しては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照ください。

## (4) 指標及び目標

当社グループは、働きやすい環境整備の指標として、次の指標を用いております。各指標の実績は下記のとおりです。

管理職に占める女性労働者の割合 (%) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) 2
25.0	33.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、コンプライアンス・リスク管理委員会の機能でリスクを把握し、管理する体制・枠組みを構築しております。体制・枠組みに関しては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 企業統治の体制の概要 ニ. コンプライアンス・リスク管理委員会」を参照ください。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業環境に関するリスク

建設業界を中心とした顧客業界のソフトウェア投資の動向について

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループが事業を展開するDXソリューション事業は、現在、建設業、流通小売業、インフラ業、運輸・交通業等の顧客の業務課題を解決することに注力しておりますが、それらの企業を取り巻く環境や労働人口減少に伴う生産性向上の必要性から、需要が拡大傾向にあると認識しております。しかしながら、国内外の景気動向の悪化等により、当該顧客のソフトウェア投資が大幅に抑制された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、建設業の顧客が他の業界よりも高い割合を占めていることから、当社グループの業績は建設業界における需要動向の影響を強く受ける傾向にあると認識しております。当該リスクに対応するため、当社グループでは建設業界内でも特定顧客への依存や偏重が生じないように顧客開拓を強化してきているほか、建設業以外の顧客を増やすこと等により、リスクの「分散化」を図ってきております。しかしながら、国内外の景気動向の悪化等により、建設業界におけるソフトウェア投資が大幅に抑制された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

現在、当社グループの主力サービスであるビジネスチャット「direct」には、競合サービスが複数存在しており、一定の競争環境があり、更なる新規参入による競争の激化の可能性もあるものと認識しております。当該リスクに対しては、現場向けビジネスチャットという明確なターゲティングによる差別化を行うとともに、顧客の業務課題を解像度高く理解し、継続的にサービスのアップデートを進める方針であります。しかしながら、これらの競合サービスに対して効果的な差別化を行うことができず、当社グループが想定している事業展開が図れない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

(発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが事業展開しているソフトウェア関連市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に早く、その運営者はその変化に柔軟に対応する必要があります。当該リスクに対しては、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築するだけでなく、優秀な人材の確保及び教育等により技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。しかしながら、当社グループが技術革新や顧客ニーズの変化に適時に対応できない場合、又は、変化への対応のためにシステム投資や人件費等多くの費用を要する場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォーム (Apple Inc.、Google Inc.) について

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社サービスにおいて主に提供されるモバイルアプリは、Apple Inc.及びGoogle LLCのプラットフォーム運営事業者の仕様に従い、アプリ提供の申請、承認を受けることが重要な前提条件であり、当社グループはプラットフォーム事業者の規約や方針変更に対する情報を収集し、適切に対応する方針であります。しかしながら、これらのプラットフォーム運営事業者の動向や著しい仕様変更によっては、当社グループの事業展開や事業運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループは、サービスを提供する上で電気通信事業法、個人情報保護法等の規制を受けております。現在のところ、当社グループ事業に対する各種法規制の強化が行われるという認識はありませんが、法規制の動向を常に確認するよう努めております。今後新たにプライバシー関連法規の制定や、インターネット関連事業者を規制する法的規制の整備・強化がなされた場合、当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業に関するリスク

特定のサービス「direct」への依存について

(発生可能性：中、発生可能性のある時期：数年以内、影響度：中)

当社グループは、DXソリューション事業の単一事業であり、特定のサービス「direct」に依存した事業となっており、事業環境の変化や、競合企業・新規参入企業との競争激化等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対しては、今後も「direct」を継続的にアップデートすることによって差別化を図るとともに、周辺サービスの開発・提供を行い、顧客への当社サービスへの浸透度を高めることにより、「direct」への依存度を下げたいります。

顧客単価について

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループが提供するシステム及びアプリケーション等の価格体系や販売単価は、顧客からの要望、競合サービスにおける水準及び当社グループにとっての収益性等を総合的に勘案して設定しております。

当社グループにとって相応の収益性を維持・継続するため、顧客満足度を高めるための各種施策（例：継続的な機能追加、顧客サポート等）を実施しております。

しかしながら、これらの取り組みが十分ではない場合、競合サービスとの価格競争に直面して当社グループが提供するサービス価格の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェアの開発について

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループではソフトウェア開発に関し、ソフトウェア開発プロジェクトに関する期間や費用の見積り及び顧客ニーズのヒアリングに基づく収益性について、妥当性の確認を行っております。しかしながら、顧客のニーズによる開発途中の要件変更や品質改善要求、開発遅延等により当初計画どおりの開発及びサービス提供がなされなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

(発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループのサービスは、インターネットを介して提供されております。当社グループは、安定的なサービスの運営を行うために、サーバー設備の増強、セキュリティの強化、システム管理体制の構築等により、システム障害に対する万全の備えをしております。しかしながら、大規模なプログラム不良や自然災害、事故、不正アクセス、その他何らかの要因によりシステム障害やネットワークの切断等予測不能なトラブルが発生した場合には、社会的信用失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客から預かる情報の管理について

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、提供するサービスの特性上、個人情報その他機密情報を顧客より受領する場合があります。当社グループにおきましては、2016年12月に情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC27001及びISO/IEC27017)の認証を取得しており、情報管理の重要性を周知徹底するべく役職員に対し研修等を行い、情報管理の強化を図っております。また、情報セキュリティについては外部からの不正アクセス、コンピュータウィルスの進入防止について、体系的な対策を講じております。

しかしながら、当社グループが取り扱う機密情報及び個人情報について、漏えい、改ざんまたは、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえ、何らかの要因からこれらの問題が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求等により損害が生じ、または、信用が失墜する等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 販売パートナー及びOEMパートナーについて

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループはSaaSサービスを顧客企業に提供しておりますが、当社グループによる直販営業に加えて、当社グループから販売パートナーにサービスを卸し、ユーザー企業に再販する販売パートナーとの協業を行っております。また、OEMパートナーには当社サービスをOEM供給しており、OEMパートナーのブランドにてエンドユーザーへサービスを提供しております。当社グループは、販売パートナーやOEMパートナーに対して、日々の営業活動を通じて顧客企業に対する共同提案及び共同のカスタマーサクセス活動、またパートナーからのニーズを反映した新機能開発などを行っておりますが、パートナーの営業活動については当社グループのコントロールが及ばないことから、新規顧客の獲得が想定より進まない場合、解約が増加してリカーリングによる売上が減少した場合、またはパートナーと当社グループの関係が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 想定以上の解約が生じるリスクについて

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループのサービスは、顧客に継続して利用されることで収益が積み上がるストック型の収益モデルであることから、当社グループの継続的な成長には、新規顧客の獲得のみならず、既存顧客の継続が重要であると考えております。

既存顧客の継続については、機能の開発やサポートの充実により、継続率の維持・向上を図っております。予算及び経営計画には、実績をもとに一定の解約率を踏まえた継続率を見込んでおりますが、当社サービスの魅力の低下、追加機能やサポートに対する満足度の低下などにより、当社グループの想定以上の解約が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 会社組織に関するリスク

## 特定人物への依存について

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の創業者であり、代表取締役社長CEOである横井太輔は、当社グループ事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定など、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。現在、同氏に過度に依存しないよう、経営体制の整備、人材の育成を行う等リスクの軽減に努めておりますが、何らかの理由により同氏による当社グループ業務の遂行が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 人材の確保と育成について

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが今後更なる成長を成し遂げていくためには、優秀な人材の確保と育成を重要課題の一つであると位置づけております。当社グループは現在も優秀な人材の採用を進めておりますが、これらの要員を十分に採用できない場合や、採用後の育成が十分に進まなかった場合、あるいは在職中の従業員が退職するなどした場合には、当社グループの事業拡大の制約となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 内部管理体制について

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループは、現在の事業規模に応じた内部管理体制を整備・運用しており、今後は事業規模の拡大に合わせて、内部管理体制も強化させていく方針であります。しかしながら、事業規模の拡大及び人員の増加に合わせて、適時に内部管理体制の強化ができなかった場合、適切な事業運営が行えず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 子会社管理について

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：時期特定なし、影響度：中)

当社グループは子会社を有しており、当社の管理部門において内部統制を含め管理体制の強化に努めております。しかしながら、当社グループの連結子会社となってからの期間が短く、管理体制の整備が追い付かない可能性があります。そのため、管理体制が不十分であることにより、法令違反や許認可に関わる手続き不備等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) その他

M&A（企業買収等）による事業拡大について

（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M&Aを有効に活用していく方針です。M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しております。しかしながら、これらのM&Aや事業提携が事前の計画どおりの結果が得られない場合、又は投資検討時には認識されなかった追加的な問題が後日判明した場合等には、取得した企業の株式価値や譲り受けた事業資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、企業買収等により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

（発生可能性：大、発生可能性のある時期：数年以内、影響度：中）

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権を付与しており、本書提出日現在における潜在株式数は401,700株であり、発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は7.84%となります。これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が発行され、既存株主が保有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

自然災害等について

（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

大地震や台風等の自然災害や事故等により、当社グループの事業活動に必要な設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、当社グループが提供するサービスの継続に支障をきたす場合があります。また、損害を被った設備等の修復や、被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生する可能性があります。事業環境の変化に応じてバックアップサーバーの整備等により柔軟な対応を図っていく方針ですが、これらの事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

（発生可能性：大、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

関連当事者取引について

（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、代表取締役社長CEO横井太輔及び子会社代表取締役横田慎也から金融機関借入に対する債務保証を受けており、その詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりであります。また、当社グループは、この債務保証について保証料の支払を行っておらず、また、金融機関との継続交渉により当該債務保証を解消していく方針であります。

訴訟等について

（発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループでは、コンプライアンス及びリスク管理の徹底と社会的信用の向上を図ることを目的に、コンプライアンス・リスク管理規程を整備し従業員へ周知することで、法令違反などの発生リスクの低減に努めており、本書提出日現在において業績に影響を及ぼす訴訟や係争は生じておりません。

しかしながら、今後何らかの事情によって当社グループに関連する訴訟、紛争が行われる可能性は否定できず、係る事態となった場合、その経過又は結果によっては、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



#### 知的財産権について

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する技術・商標等の知的財産権の保護を図っております。しかしながら、当社グループが使用する技術・商標等の知的財産権について、何らかの理由で第三者からの侵害を保護できない場合、または、保護に多額の費用が発生する場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの提供するサービスが第三者の技術・商標等の知的財産権を侵害しないように留意しており、当社グループは本書提出日現在まで第三者の知的財産権を侵害したとして損害賠償や使用差止めの請求を受けたことはありません。しかしながら、第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。このような場合、当社グループに対する訴訟等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### スタートアップ及びベンチャーキャピタルに対する出資について

(発生可能性：低、発生可能性のある時期：時期特定なし、影響度：小)

当社グループは、当社グループの事業とシナジー効果のあるスタートアップへの出資や、このようなスタートアップを発掘するためにベンチャーキャピタルへの出資を行っております。出資にあたっては、対象となるスタートアップの事業内容やベンチャーキャピタルの投資方針等を確認し、十分にリスクを吟味した上で決定しております。

しかしながら、出資先スタートアップの事業計画の達成状況や、ベンチャーキャピタルのリターン、将来の業績やリターンに関する見通しが悪化した場合には、投下資本の回収が出来ず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

###### 財政状態の状況

###### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は2,708,435千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が1,935,112千円、売掛金が273,866千円、のれんが51,041千円、ソフトウェアが49,747千円、投資有価証券が154,996千円であります。

###### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は999,413千円となりました。その主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金が263,334千円、長期借入金が435,074千円、短期借入金が60,000千円、未払金が52,709千円、契約負債が46,141千円であります。

###### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,709,021千円となりました。その主な内訳は、資本剰余金が2,003,537千円であります。

###### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料の価格高や人手不足による供給制限等のリスクは依然存在するものの、雇用が緩やかに改善し賃上げにより所得環境が改善する状況を受け、緩やかに持ち直しつつあります。このようななか、企業の人手不足解消・生産性向上の取組への関心は高く継続しており、デジタルサービスへの投資意欲は依然として堅調に推移しています。

当社グループは、顧客の課題を解像度高く把握し、サービス開発に速やかに反映することを強みとしております。当連結会計年度においては、現場のビジネスチャット「direct(ダイレクト)」の顧客基盤の拡大に向けた営業活動に注力するとともに、建設業界をはじめとした現場業務のノウハウを動画で簡単に共有する新サービス「ナレッジ動画」をリリースし、現場業務のDXプラットフォームとしての地位強化に取り組んでまいりました。また、当社グループのシステム開発力を強化し、顧客への価値提供と拡張させることによる収益向上を目的として、株式会社システム・エムズの全株式を取得し、連結子会社化いたしました。

これらの結果、当社単体の当事業年度の末日におけるARR(注1)は1,622,068千円、ストック売上比率(注2)は94.5%、当社サービスの契約社数(注3)は603社となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高1,594,038千円、調整後営業利益(注4)は77,142千円、営業利益47,256千円、経常利益18,653千円、親会社株主に帰属する当期純利益は13,054千円となりました。

また、当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(注) 1. ARR: Annual Recurring Revenueの略称。当事業年度末の月次ストック売上高を12倍して算出。

2. ストック売上比率とは、売上高全体に占めるストック売上高の割合を指します。

3. 契約社数とは、OEMを除き、当社のサービスを有償で契約している契約元企業の社数を指します。1社の契約に対し、当該企業の外部委託先など複数の会社が利用しているケースがありますが、契約社数は1社とカウントしております。

4. 調整後営業利益 = 営業利益 + M & Aによる一時費用

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,871,411千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は27,817千円となりました。主な増加要因としては、税金等調整前当期純利益18,083千円の計上、上場関連費用の22,943千円の計上、減価償却費の25,106千円等が発生したものの、一方で、主な減少要因としては、売上債権の増加額42,526千円等によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は378,161千円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出157,636千円、投資有価証券の取得による支出129,996千円、支社移転に伴う有形固定資産の取得による支出34,752千円、差入保証金の差入による支出26,801千円、新サービス開発に伴う無形固定資産の取得による支出28,718千円等によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,211,978千円となりました。これは主に、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資や、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資に伴う株式の発行による収入1,059,734千円等によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

## b 受注実績

当社グループは、受注実績の金額と販売実績の金額の差額が僅少であるため受注実績の記載を省略しております。

## c 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはDXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

販売高（千円）	前期比（％）
1,594,038	-

(注) 1．当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であるため、前期との比較は行っておりません。

2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社トラストバンク	399,857	25.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

a 売上高

当連結会計年度における売上高は、1,594,038千円となりました。これは主に、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しましたように、当社主要サービスのARRが堅調に増加した結果、売上高が増加したことによるものです。

b 売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、562,526千円となりました。これは開発部門の人件費や外注費が主なものになりますが、2023年6月にリリースした「タグカメラ」の開発、機能や品質向上のための開発により前年同期比で増加しました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は1,031,512千円となりました。

c 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、984,255千円となりました。これは主に、認知獲得のためのマス広告から、展示会中心のリード獲得のための広告宣伝投資に切り替えたため、広告宣伝費が減少したことによるものです。

この結果、当連結会計年度における営業利益は47,256千円となりました。

d 営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外費用は、30,274千円になりました。これは主に上場関連費用による22,943千円を計上等によるものです。

この結果、当連結会計年度における経常利益は18,653千円となりました。

e 特別損益、当期純利益

当連結会計年度の特別損失は、570千円になりました。これは主に固定資産除却損による570千円を計上によるものです。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は13,054千円となりました。

#### 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は自己資金及び必要に応じて銀行からの借入金を基本としており、借入実績もあることから、過去借入実行した金額の範囲は可能と考えております。また、一時的な資金の不足については、金融機関との間で420,000千円の当座貸越枠を設定しており、必要資金を適時に確保する体制を整えております。

持続的な成長を図る為に、注力事業「direct」の拡大が必要であり、運転資金需要のうち主なものは、事業の拡大に伴う人件費、プロダクトの開発費、顧客獲得や認知度向上のための広告宣伝費等であります。これらの必要な資金については、必要に応じて多様な資金調達を実施してまいります。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが認識する課題等について、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の課題に対処していく必要があると認識しております。これらの課題に対し、経営者は市場ニーズや事業環境の変化に関する情報の入手、分析を行い、現在及び将来の事業環境を認識した上で、当社グループの経営資源を適切に配分し、対応策を実施していく方針です。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(株式取得による子会社化)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、当社が株式会社システム・エムズの株式を取得し、完全子会社化すること(以下「本株式取得」)を決議し、当該決議に基づき同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。

なお、本株式取得は2024年11月29日を効力発生日として、手続きを完了しております。

本株式取得の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の総額は、63,471千円であります。その主なものは、新サービス開発に伴うソフトウェアへの開発費用28,718千円、及び支社移転に伴う工事や従業員用のPC等の購入34,752千円によるものであります。

当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具 器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	0	8,993	49,747	58,740	77 (1)
関西支社 (大阪府大阪市北区)	営業拠点	19,248	4,849	-	24,097	16 (0)
徳島ラボ (徳島県徳島市)	開発拠点	0	720	-	720	11 (2)

- (注) 1. 当社はDXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。  
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員・アルバイト)は、最近1年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
4. 上記のうち、賃借物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社(東京都千代田区)	事務所	27,977
関西支社(大阪府大阪市北区)	事務所	26,801
徳島ラボ(徳島県徳島市)	事務所	3,144

##### (2) 国内子会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具 器具 及び備品	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (岡山県笠岡市)	本社機能	37,748	419	5,487	25,695 (532)	69,351	15 (1)

- (注) 1. 単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員・アルバイト)は、最近1年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,620,000
計	16,620,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,124,800	5,124,800	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	5,124,800	5,124,800		

(注) 1 . 提出日現在の発行数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

## 第3回新株予約権（2020年12月24日株主総会決議）

決議年月日	2020年12月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 37(注)5
新株予約権の数(個)	2,901(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 290,100(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2、4
新株予約権の行使期間	2022年12月26日から2030年12月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500(注)4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権行使時においても、当社またはその子会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が定年退職その他取締役会において正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 本新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権に係る権利の行使は認めない。ただし、取締役会において正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項がないため、提出日の末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の前において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- イ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ウ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権割当契約書に準じて決定する。
- エ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権割当契約書で定められた行使価額を調整して得られる再編後の行使価額にウに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- オ 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- カ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権割当契約書に準じて決定する。
- キ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ク 再編対象会社による新株予約権の取得  
新株予約権割当契約書に準じて決定する。
4. 2023年11月17日開催の取締役会決議により、2023年12月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 付与対象者の退職による権利喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員31名となっております。

#### 第4回新株予約権（2022年3月30日株主総会決議）

決議年月日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 55(注)5
新株予約権の数(個)	1,116(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 111,600(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500(注)2、4
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から2032年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750(注)4
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権行使時においても、当社またはその子会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が定年退職その他取締役会において正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 本新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権に係る権利の行使は認めない。ただし、取締役会において正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。新株予約権発行時から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項がないため、提出日の末日現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. ~ 4. 「第3回新株予約権」の注1. ~ 4.に記載のとおりであります。

5. 付与対象者の退職による権利喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員47名となっております。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月31日 (注) 1	60	34,885	870	100,870	-	282,375
2021年5月21日 (注) 2	6,667	41,552	500,025	600,895	500,025	782,400
2021年12月1日 (注) 3	-	41,552	500,895	100,000	-	782,400
2023年12月8日 (注) 4	4,113,648	4,155,200	-	100,000	-	782,400
2024年3月25日 (注) 5	800,000	4,955,200	437,184	537,184	437,184	1,219,584
2024年4月23日 (注) 6	169,600	5,124,800	92,683	629,867	92,683	1,312,267

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

## 2. 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先 株式会社チェンジ

DCIベンチャー成長支援投資事業有限責任組合

イノベーション・エンジンPOC第2号投資事業有限責任組合

みずほ成長支援第3号投資事業有限責任組合

三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合

## 3. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金を500,895千円減少(減資割合83.4%)し、全額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

## 4. 2023年11月17日開催の取締役会決議により、2023年12月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,113,648株増加し、4,155,200株となっております。

## 5. 2024年3月25日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式数が800,000株(発行価格1,188円、引受価額1,092.96円、資本組入額546.48円)、資本金及び資本準備金がそれぞれ437,184千円増加しております。

## 6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 782円

資本組入額 546.4円

割当先 野村證券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	3	17	27	18	8	1,896	1,969	-
所有株式数 (単元)	0	834	2,112	23,537	1,366	57	23,314	51,220	2,800
所有株式数 の割合(%)	0	1.63	4.12	45.95	2.67	0.11	45.52	100.00	-

## (6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社Well Side	千葉県千葉市中央区祐光四丁目25番17号	1,524,000	29.73
横井 太輔	千葉県千葉市中央区	300,000	5.85
株式会社チェンジホールディングス	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号	300,000	5.85
DCIベンチャー成長支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	266,700	5.20
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀二丁目1番27号	200,000	3.90
株式会社シーティーエス	長野県上田市古里115番地	130,000	2.53
在間 文人	愛知県名古屋市市中村区	82,500	1.60
株式会社QTnet	福岡県福岡市中央区天神一丁目12番20号	80,000	1.56
株式会社サンロフト	静岡県焼津市柳新屋436番地の1	80,000	1.56
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	76,600	1.49
計	-	3,039,800	59.31

(注) 前事業年度末において主要株主であった横井太輔は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,122,000	51,220	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,800	-	-
発行済株式総数	5,124,800	-	-
総株主の議決権	-	51,220	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現状において成長過程であり、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図り、運転資金もしくは設備投資に充当することで更なる事業拡大をすることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。内部留保資金につきましては、収益力強化のための開発投資や優秀な人材確保、M&Aのための資金等に充当し、事業の継続的な発展のための資金として有効に活用していく考えです。

そのため、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

今後の剰余金の配当につきましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては、配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

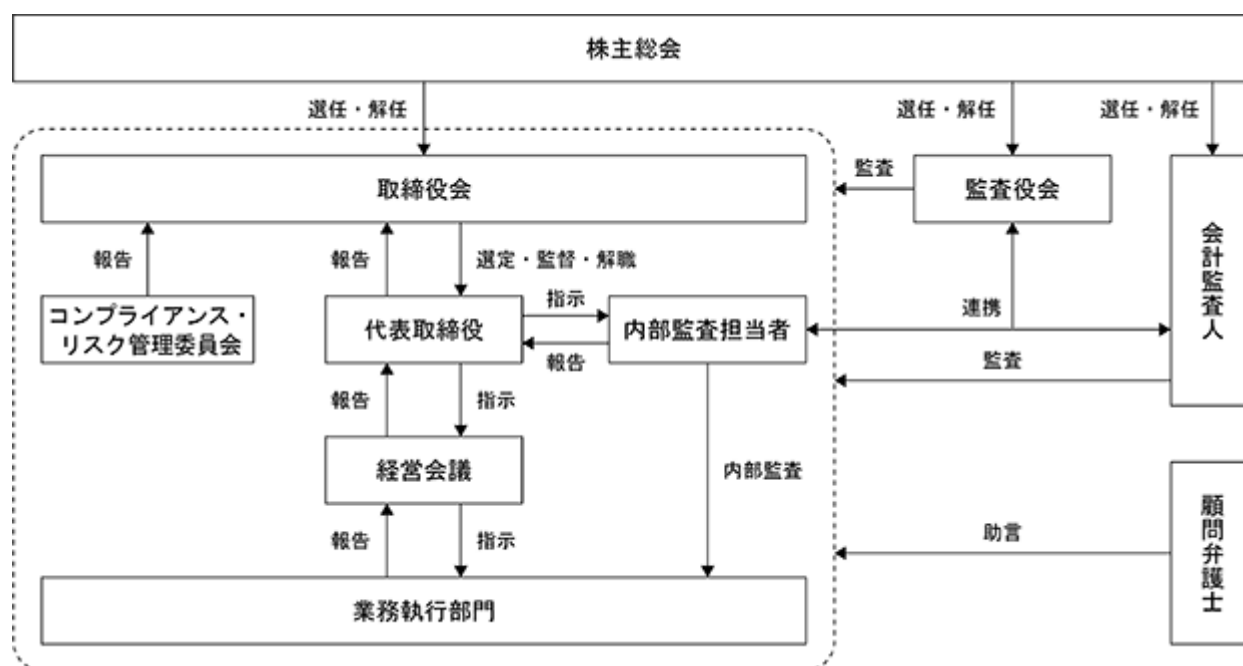
当社は、コ・ポレ・ト・ガバナンスの基本的な考え方を企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、迅速且つ適切な情報開示を実施すること、取締役及び監査役がそれぞれ独立性を保ち業務執行及び監査責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コ・ポレ・ト・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社を採用しており、株主総会のほか、取締役会、監査役会、会計監査人を機関として設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の通りであります。



#### イ. 取締役会

取締役会は、常勤の取締役5名と非常勤の取締役（社外取締役）1名で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催することになっております。取締役会には、監査役が毎回出席し取締役の業務執行の状況の監査を行っております。なお、取締役会は、代表取締役社長CEO横井太輔を議長とし、取締役COO 加納正喜、取締役CFO 北嶋正樹、取締役 城戸猛、取締役 渡辺龍二、社外取締役 地福三郎で構成されております。

#### ロ. 監査役および監査役会

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（3名とも社外監査役）で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回の定期開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役監査基準に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換されるほか、常勤監査役からの取締役等の業務執行状況の報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がされております。

なお、監査役会は、常勤監査役榎木千昭を議長とし、非常勤監査役 五艘洋司、非常勤監査役 和田希志子の3名（3名とも社外監査役）で構成されております。

#### 八．経営会議

経営会議は、当社の経営に関する重要な事項の審議及び決議、並びに報告を目的として設置しており、代表取締役社長CEO横井太輔が議長を務め、取締役COO 加納正喜、取締役CFO 北嶋正樹、取締役 城戸猛、取締役 渡辺龍二、社外監査役（常勤）榎木千昭で構成されております。原則として毎週1回の開催のほか必要に応じて臨時で開催し、業務執行上の意思決定を迅速に行える体制としております。

#### 二．コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は、コンプライアンス及びリスク管理体制の充実のため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役社長CEO横井太輔を議長として、取締役COO 加納正喜、取締役CFO 北嶋正樹、取締役 城戸猛、取締役 渡辺龍二、社外監査役（常勤）榎木千昭により構成されております。原則として毎月1回開催されており、関係法令及び社会情勢の動向、役職員の意識向上等について協議し、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図っております。

#### ホ．内部監査

当社は、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長CEOが任命する内部監査担当者2名が、内部監査計画に従い、自己の属する部門を除く当社全部門に対して監査を実施し、代表取締役社長及び監査役に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、内部監査担当者を通じて被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

また、内部監査担当者と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

#### ヘ．会計監査人

当社は仰星監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題について、随時協議を行う等、適正な会計処理に努めております。

#### b．当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、株主総会、取締役会、経営会議、監査役会及び会計監査人を設置し、日常的な業務監査等を行う役割として内部監査担当者を配置しており、これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考え、現在の体制を採用しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

##### a．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として「内部統制システムに関する基本方針」を以下のとおり定める。

#### イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人が法令・定款及び当社の企業理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう周知徹底する。

(2) 代表取締役社長CEOを委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、適法かつ公正な企業活動の推進やリスク対策を実施する。

(3) 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を定め、これに基づき、法令・定款その他社内規則に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正する。

(4) 取締役及び使用人の業務の適法性・妥当性については、監査役及び内部監査担当が、「監査役会規程」「監査役監査基準」「内部監査規程」等の社内規程に従って監査を行い、その指摘に基づいて各部の業務管理・運営制度を整備・拡充する。監査役会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査役監査基準」及び監査計画に従い、取締役の職務執行状況を監査する。

ロ．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、文書（電磁的記録含む）により作成、保存、管理する。
- (2) 取締役及び監査役が、その職務上必要あるときは直ちに上記文書等を閲覧できる保存管理体制とする。

ハ．損失の危険管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業に関わるリスクは「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会において、各リスクについて網羅的・体系的な管理を実施し、必要に応じて取締役会に報告を行う。
- (2) リスク情報等については各部門責任者にて取り纏めの上、コンプライアンス・リスク管理委員会に対して報告を行う。
- (3) 緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長CEOの指揮下において緊急事態対応体制を取り、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を実施する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、「取締役会規則」を遵守して、毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、取締役の職務の執行を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、並びに職務権限、責任については、「取締役会規則」「職務権限規程」「業務分掌規程」等の社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。
- (3) 中長期の経営方針の下で、年度計画を立案し、月次で予算管理を行いながら、当該計画達成に向けて社内意思統一を図る。

ホ．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するために、諸規程を定めるものとする。子会社の取締役会は月1回開催し、親会社である当社の取締役が子会社の取締役を兼任して当社の取締役会において子会社の業務執行状況等を報告するとともに、子会社の重要案件を必要に応じて審議し、グループ全体の業務の適正を確保する。

ヘ．監査役を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を置くことを求めた場合においては適切な人員配置を行う。
- (2) 補助使用人の人選は、監査役を補助する上で必要な知識・能力を勘案し、監査役と協議の上で決定する。
- (3) 補助使用人は、独立性を確保するため、監査役の指示による職務に関して、取締役及び補助使用人の属する組織の上長の指揮命令は受けないものとする。
- (4) 補助使用人は、当社の「就業規則」に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査役と事前に協議し、監査役の同意を得たうえ実施する。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- (1) 各監査役は、原則として取締役会に出席し、また取締役会以外の重要な会議体にも出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を必要に応じて求めることができる。
- (2) 取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程、その他重大な倫理に違反したと認められる行為を発見した場合には、直ちに書面もしくは口頭にて監査役に報告する。

チ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。

リ．監査役を補助する使用人に関する費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役を補助する使用人に協力し監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役を補助する使用人の職務執行に必要でないと思われる場合を除き、監査役を補助する使用人の職務執行に係る費用の支払いや債務の処理を行う。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、取締役会などの重要会議へ出席し、経営における重要な意思決定及び業務の執行状況を把握し、意見を述べることができる。

(2) 企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を、社外監査役として招聘し、代表取締役社長CEOや取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。

(3) 監査役は、内部監査担当・会計監査人と意見交換の場を持ち、定期的または随時情報交換を実施し、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施するものとする。

ル．財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、適正な財務情報を開示するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備、運用を行う。また、財務報告に係る内部統制が適正かつ有効に機能していることを継続的に監視及び評価し、必要に応じて改善及び是正を行う。

ロ．反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」においてコンプライアンス・リスク管理体制の基本的事項を定めております。代表取締役社長CEOをコンプライアンス・リスク管理責任者、コーポレート部管掌役員をコンプライアンス・リスク管理推進者とし、体制の運用推進をしております。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会を原則として毎月1回開催し、コンプライアンス及びリスク管理に関する事項について協議を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。また、その選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

（自己株式の取得）

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（取締役及び監査役の責任免除）

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がない時に限られます。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的としております。

（剰余金の配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を図る目的から、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項

については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨及び中間配当の基準日を毎年6月末日とする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長CEO	横井 太輔	16回 / 16回
取締役COO商品戦略本部長	加納 正喜	16回 / 16回
取締役CFOコーポレート本部長	北嶋 正樹	16回 / 16回
取締役DXコンサルティング本部長	城戸 猛	16回 / 16回
取締役営業本部長	渡辺 龍二	16回 / 16回
取締役	金子 健	1回 / 1回
取締役	地福 三郎	16回 / 16回

- (注) 1. 上記のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
2. 金子健氏は2024年1月31日付で辞任により取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、取締役会規則に基づき、当社の経営に関する重要な事項、規定の改定、株主総会より授けられた事項等について審議及び決議を行うとともに、月次業績及び重要な経営指標の進捗の報告を行い、必要に応じ対策を協議しております。

## (2) 【役員の状況】

### 役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	横井 太輔	1971年5月13日	1995年4月 CFJ(株) 入社 1997年11月 (株)ジャストシステム 入社 2010年9月 当社設立 代表取締役社長CEO 就任(現任)	(注) 3	1,824,000 (注) 5
取締役 COO 商品戦略本部長	加納 正喜	1974年3月5日	1997年4月 (株)富士通ビジネスシステム(現 富士通 Japan(株)) 入社 2000年10月 (株)エー・アイ・ピー(現 楽天インサイト・グローバル(株)) 入社 2001年4月 (株)ジャストシステム 入社 2010年12月 当社 入社 2011年9月 当社 取締役COO 就任(現任)	(注) 3	70,000
取締役 CFO コーポレート 本部長	北嶋 正樹	1977年6月18日	2000年4月 (株)大和総研 入社 2002年2月 KPMG ビジネスアシュアランス(株)(現 KPMGコンサルティング(株)) 入社 2005年12月 (株)リヴィールラボラトリ 入社 2006年10月 芸者東京エンターテインメント(株) 設立 取締役 就任 2018年4月 (株)フレクト 執行役員 就任 2020年11月 当社 入社 2021年10月 当社 CFO 就任 2022年3月 当社 取締役CFO 就任(現任)	(注) 3	-

取締役 DXコンサルティング 本部長	城戸 猛	1966年9月8日	1986年4月 1987年4月 1991年4月 1994年4月 1998年4月 2008年1月 2011年1月 2011年9月 2022年6月	(株)情報処理研究所 入社 インターデック(株) 入社 (株)シイエヌエス 入社 (株)ファインシステム 入社 (株)ユカアンドアルファ 入社 (株)ジャストシステム 入社 当社 入社 当社 取締役CTO 就任(現任) 当社 CTO 退任(取締役は現任)	(注)3	70,000
取締役 新成長戦略担当	渡辺 龍二	1972年5月24日	1995年4月 2000年1月 2012年1月 2015年1月 2015年6月 2017年2月	(株)大塚商会 入社 (株)ジャストシステム 入社 アドビスシステムズ(株)(現 アドビ(株)) 入社 日本オラクル(株) 入社 当社 入社 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	-
取締役	地福 三郎	1959年5月28日	1982年4月 2008年6月 2011年4月 2012年4月 2013年6月 2014年4月 2018年4月 2021年4月 2022年3月 2024年2月	大和証券(株) 入社 (株)大和証券グループ本社 取締役監査委員 就任 大和証券(株) 監査役 就任 大和住銀投信投資顧問(株)(現 三井住友DSアセットマネジメント(株)) 監査役 就任 大和プロパティ(株)(現 大和証券ファミリーーズ(株)) 監査役 就任 (株)大和証券グループ本社 取締役兼常務執行役 就任 大和証券(株) 執行役員 就任 大和証券キャピタル・マーケット(株)(現 大和証券(株)) 執行役員 就任 大和証券(株) 常務執行役員 就任 (株)大和証券グループ本社 取締役 就任 (株)大和総研ホールディングス(現 (株)大和総研) 専務取締役 就任 (株)大和総研 専務取締役 就任 (株)大和総研ビジネス・イノベーション(現 (株)大和総研) 専務取締役 就任 (株)大和証券ビジネスセンター 代表取締役社長 就任 (株)大和証券ビジネスセンター 顧問 就任 当社 社外取締役 就任(現任) ニュートン・インベストメント・パートナーズ(株)(現 ジャパン・アクティベーション・キャピタル(株)) 社外監査役 就任(現任)	(注)3	2,000
常勤監査役	榎木 千昭	1961年6月9日	1985年4月 1991年1月 1995年4月 1999年6月 2000年4月 2009年7月 2010年1月 2011年7月 2011年9月 2021年10月	パロース(株)(現 BIPLOGY(株)) 入社 KPMGセンチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 独立行政法人情報処理推進機構(IPA) 情報処理技術者試験委員 就任 情報システムコントロール協会(ISACA)東京支部 会長 就任 KPMGビジネスアシュアランス(株)(現 KPMGコンサルティング(株)) 入社(KPMGセンチュリー監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)より転籍) KPMGあずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 (KPMGビジネスアシュアランス(株)を吸収統合) 総務省行政管理局 技術顧問 就任 芸者東京エンターテインメント(株) 常勤監査役 就任 慶應義塾大学商学研究科 特別招聘教授(情報セキュリティ論) 就任 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	-

監査役	五艘 洋司	1952年11月20日	1976年4月 2003年6月 2006年6月 2009年6月 2017年4月 2022年4月	神崎製紙(株) (現 王子ホールディングス(株)) 入社 医療法人王子総合病院 常務理事 就任 (王子製紙(株)から出向) 王子不動産(株) 入社 (王子製紙(株)から出向) 王子エンジニアリング(株) 監査役 就任 当社 監査役 就任 (現任) アートキャンディ(株) 入社	(注) 4	-
監査役	和田 希志子 (戸籍名: 井上 希志子)	1971年6月20日	1996年4月 2015年7月 2016年4月 2020年2月 2021年3月 2021年4月 2022年6月	弁護士登録 ふじ合同法律事務所 入所 (現職) 東芝プラントシステム(株) 社外取締役 就任 最高裁判所 司法研修所民事弁護教官 就任 司法試験予備試験審査委員 (民事訴訟法) 就任 (現任) 当社 監査役 就任 (現任) 第一東京弁護士会 副会長 就任 関東弁護士連合会 理事 就任 (株)サンドラック 社外監査役 就任 (現任) (株)東光高岳 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	-
計						1,966,000

- (注) 1. 取締役 地福三郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 榎木千昭、五艘洋司及び和田希志子は、社外監査役であります。
3. 任期は、2024年12月期における定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものにかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2023年12月8日の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものにかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長CEO 横井太輔の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Well Sideが所有する株式数を含んでおります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外役員と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外役員について、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的とし、会社経営及び企業統治等に関する深い見識、知見及び専門知識に基づく客観的、中立的な立場からの監督又は監査を期待しております。

なお、当社は、社外役員の選任にあたり独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立性の判断基準等を参考にし、選任しております。

社外取締役地福三郎は、事業会社での豊富な業務経験や監査役経験を有していることから、客観的かつ中立の立場での助言・提言を期待し、当社の社外取締役に招聘したものであります。

社外監査役榎木千昭、五艘洋司は、大手企業での実務及び監査役としての経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言を頂けると判断し、選任しております。

社外監査役和田希志子は、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、優れた見識と幅広い経験を活かし、かつ、客観的立場から、監視、助言して頂けるものと判断しております。

なお、監査役と内部監査担当者及び会計監査人との間で、監査結果等につき情報交換を行う等、相互に連携を図るとともに、社外取締役を含む取締役は監査役と適宜会合を持ち、意思疎通を図ることとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行の報告を受ける等の監督を行っております。社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、各取締役へ定期的なヒアリングを行うとともに、会計監査人及び内部監査責任者と定期的に情報共有を図り、相互連携を図っております。



(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役である常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により実施しており、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、監査を行っております。

監査役監査は、監査実施の基本目的並びに重点監査項目を設定し、年間の監査スケジュールに沿って監査手続（重要会議への出席など日常監査、内部統制システムの構築・運用状況に関する監査、決算実施に関する監査など）を行います。

監査役会においては、主に、監査計画及び監査方針の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、重要会議への出席及び重要書類の閲覧に基づく監査上の重要事項等について協議・検討を行っております。また、常勤監査役は内部監査人及び会計監査人との定期的な情報交換会を実施し、非常勤監査役と監査役会においてその共有化や意見交換を行い、実効性のある三様監査を目指しております。

また、常勤監査役の活動状況としては、取締役会、経営会議へ出席するほか、取締役及び従業員からのヒアリング、重要書類の閲覧、内部監査への立ち会い、会計人及び内部監査担当との連携を行い、監査の実効性向上に努めております。

2024年12月期においては、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
榎木 千昭	15回	15回
五艘 洋司	15回	15回
和田 希志子	15回	15回

内部監査の状況

当社における内部監査は、会社規模を勘案し、独立した内部監査部門を設けず、代表取締役により選任された内部監査担当者2名が実施しております。内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき年度計画を策定し、社員が企業倫理及び各種法令を遵守し、健全かつ効率的な業務を遂行できる体制を確立できているかについて部署ごとに監査を行っております。重要と認められた事項について改善指示書として被監査部門へ伝達し、改善状況をフォローアップ監査によって確認しております。

内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携をとり、定期的に意見交換と情報共有を行い、適切な監査の実施に努めております。また、内部統制部門の責任者である取締役コーポレート本部長とは定期的に協議の場を設け、綿密な連携を図っております。

内部監査の実効性を確保するため、取締役コーポレート本部長は、監査計画および監査結果について直接取締役会に報告を行っております。これらの取組みにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

仰星監査法人

b 継続監査期間

2021年12月期以降

c 業務を執行した公認会計士

公認会計士 岩淵 誠

公認会計士 金井 匡志

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他4名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、当社の事業内容について十分な知識を有すること、品質管理体制が

整備されていること、監査実施要領及び監査日数並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等により総合的に判断しております。現会計監査人を選定した理由は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、当社の事業特性を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、及び専門性、独立性並びに品質管理体制を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して、会計監査人が独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けており、会計監査人の職務の遂行、並びに提出された監査結果報告書は適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,510	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,240	2,000
連結子会社		
計	20,240	2,000

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として、監査日数、監査内容及び事業内容・規模等を勘案し、両社で協議のうえ報酬額を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうか検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## a 報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は2022年7月15日開催の取締役会で決議しました「指名報酬規程」に定めております。

取締役の報酬額については、前年度の当社の業績や各業務執行取締役の貢献に基づき、代表取締役社長CEOが報酬案を作成し、社外取締役及び監査役に対して提示します。社外取締役及び監査役は、代表取締役社長CEOから提示された報酬案に対し、業務執行取締役の評価、役員体制全般に関する課題を勘案し、独立した立場から客観的な意見を述べることとしております。代表取締役社長CEOは、これらの意見を踏まえたうえで、報酬案を策定します。その上で、取締役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の範囲内で、取締役会にて決定しております。なお、取締役の報酬は現金による固定報酬として支給しております。役員報酬に係る客観性・透明性ある手続を実現するべく、将来的に利益が安定的に計上可能となった際には業績連動報酬の導入も検討しております。「指名報酬規程」においては、業績連動報酬としての役員賞与および株式報酬を支給することができるものとしており、その内容、支給額及び付与数並びに支給時期及び付与時期は、株主総会決議により承認された内容、報酬限度額及び上限付与数の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、総合的に勘案して決定するものとします。非金銭報酬等の内容は、取締役が業務執行上必要な場合に入居する社宅家賃であり、社内規程に基づき当社がその一部を負担するものです。

監査役の報酬額については、株主総会にて決定する報酬総額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会にて決定しております。

## b 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

2022年3月30日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円（うち社外取締役は年額10,000千円）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）です。監査役の報酬限度額は、2024年3月29日開催の定時株主総会において、年額20,000千円と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

## c 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、業務執行取締役の業績連動報酬の報酬案にかかる取締役会より委任を受けた代表取締役社長CEOの決定を踏まえたうえで、取締役会が取締役の報酬につき、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で個人別報酬等の内容を決定しており、決定方針に沿うものと判断しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容として、2024年3月29日開催の取締役会において、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、上記方針に従って決定しております。また、取締役会における審議により、その内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	87,381	87,167	-	213	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	0
社外役員	12,450	12,450	-	-	4

(注) 1. 社外役員の員数については、無報酬の取締役1名を除いております。なお、当該取締役は当事業年度中ににおいて退任しております。

2. 取締役の区分において、非金銭報酬等の額は社宅となります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、投資先企業の取引関係の維持・強化による当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がるかどうか等を検討し、総合的に判断いたします。また、当該方針に基づき継続保有すべきか否かについて検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	9,996
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 上記のほか、投資有価証券勘定には投資組合への出資が2銘柄ありますが、保有株式ではないため含めておりません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	9,996	当社サービスの隣接する不動産管理DXの知見習得、および将来的な協業のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)が、連結財務諸表の作成初年度であるため、比較情報を記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2024年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,935,112
売掛金	273,866
契約資産	4,172
仕掛品	5,321
その他	22,016
貸倒引当金	205
流動資産合計	2,240,284
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	56,996
工具、器具及び備品（純額）	15,221
機械装置及び運搬具（純額）	5,487
土地	25,695
有形固定資産合計	103,401
無形固定資産	
ソフトウェア	49,747
のれん	51,041
無形固定資産合計	100,789
投資その他の資産	
投資有価証券	154,996
繰延税金資産	22,101
保険積立金	40,313
差入保証金	44,765
その他	1,784
投資その他の資産合計	263,960
固定資産合計	468,151
資産合計	2,708,435

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2024年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	18,385
短期借入金	2 60,000
1年内返済予定の長期借入金	263,334
未払金	52,709
未払法人税等	33,519
未払消費税等	35,349
契約負債	46,141
その他	36,103
流動負債合計	545,541
固定負債	
長期借入金	435,074
繰延税金負債	18,798
固定負債合計	453,872
負債合計	999,413
純資産の部	
株主資本	
資本金	629,867
資本剰余金	2,003,537
利益剰余金	924,382
株主資本合計	1,709,021
純資産合計	1,709,021
負債純資産合計	2,708,435

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	1	1,594,038
売上原価	2	562,526
売上総利益		1,031,512
販売費及び一般管理費	3	984,255
営業利益		47,256
営業外収益		
受取利息		156
受取手数料		14
助成金収入		1,500
その他		0
営業外収益合計		1,671
営業外費用		
支払利息		7,331
上場関連費用		22,943
営業外費用合計		30,274
経常利益		18,653
特別損失		
固定資産除却損	4	570
特別損失合計		570
税金等調整前当期純利益		18,083
法人税、住民税及び事業税		7,350
法人税等調整額		2,322
法人税等合計		5,028
当期純利益		13,054
親会社株主に帰属する当期純利益		13,054



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	13,054
包括利益	13,054
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	13,054
非支配株主に係る包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	100,000	1,473,670	937,437	636,232	636,232
当期変動額					
新株の発行	529,867	529,867		1,059,734	1,059,734
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,054	13,054	13,054
当期変動額合計	529,867	529,867	13,054	1,072,788	1,072,788
当期末残高	629,867	2,003,537	924,382	1,709,021	1,709,021

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2024年1月1日  
至 2024年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	18,083
減価償却費	25,106
有形固定資産除却損	570
助成金収入	1,500
上場関連費用	22,943
貸倒引当金の増減額（は減少）	23
受取利息及び受取配当金	156
支払利息	7,331
売上債権の増減額（は増加）	42,526
棚卸資産の増減額（は増加）	2,231
その他の流動資産の増減額（は増加）	102
仕入債務の増減額（は減少）	5,663
契約負債の増減額（は減少）	2,056
その他の流動負債の増減額（は減少）	6,716
その他	1,498
小計	39,361
利息及び配当金の受取額	156
利息の支払額	7,331
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	5,869
助成金の受取額	1,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	34,752
無形固定資産の取得による支出	28,718
投資有価証券の取得による支出	129,996
差入保証金の差入による支出	26,801
差入保証金の回収による収入	1,313
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 157,636
その他	1,570
投資活動によるキャッシュ・フロー	378,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	190,000
長期借入金の返済による支出	14,812
株式の発行による収入	1,059,734
上場関連費用の支出	22,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,211,978
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	861,634
現金及び現金同等物の期首残高	1,009,777
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,871,411

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社システム・エムズ

株式会社システム・エムズについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度は連結財務諸表の作成が初年度であり、連結子会社である株式会社システム・エムズの決算日は11月30日であります。なお、連結子会社の取得を2024年11月30日(みなし取得日)としており、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～34年
建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 3年(社内における利用可能期間)

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ ストック売上

当社グループが提供するデジタルサービスの主要な履行義務は、当社グループが開発したビジネスチャットツール「direct」等のサービスの提供であります。当社グループは顧客との契約期間においてデジタルサービスを提供する履行義務を負っており、サービスを継続的に提供することにより生じる収益について、顧客に移転されるサービスの提供期間にわたり月額料金として収益を認識しております。

ロ プロフェッショナルサービスその他

当社グループが提供するDXコンサルティング等のプロフェッショナルサービスその他の主要な履行義務は、顧客との契約に応じた受託業務の完了であります。顧客との契約に応じた受託業務の開始から完了までの期間がごく短いため、顧客の検収の時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 株式会社システム・エムズの取得に係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	51,041

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しており、その効果の及び期間にわたって、定額法により規則的に償却することとしております。

超過収益力であるのれんについては、株式会社システム・エムズが策定した事業計画の達成状況をモニタリングすること等によって、超過収益力等の毀損の有無を検討していくこととなりますが、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

株式会社システム・エムズが策定した事業計画は、企業を取り巻く経営環境及び市場の動向等に基づき策定されており、事業計画の主要な仮定は翌期以降の売上予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済情勢や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	22,101

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、当社の取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績を勘案した売上高の予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提としての条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	28,267千円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	420,000千円
借入実行残高	60,000千円
差引額	360,000千円



(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	503千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
広告宣伝費	73,534千円
役員報酬	99,617千円
給料	401,891千円

4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
建物附属設備	0千円
工具、器具及び備品	0千円
撤去費用	570千円
合計	570千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

## 1. 発行済株に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(注)	4,155,200	969,600	-	5,124,800
合計	4,155,200	969,600	-	5,124,800

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行による増加 800,000株  
 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による  
 新株式の発行による増加 169,600株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
2020年ストック・オプションとしての第3回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
2022年ストック・オプションとしての第4回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注) スtock・オプション付与時において、当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であったため、当連結会計年度末残高はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	1,935,112千円
預入期間が3か月を超える定期預金	63,700千円
現金及び現金同等物	1,871,411千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社システム・エムズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式会社システム・エムズ取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	177,112 千円
固定資産	110,871 千円
のれん	51,041 千円
流動負債	72,912 千円
固定負債	30,114 千円
取得価額	235,999 千円
現金及び現金同等物	78,362 千円
差引：取得のための支出	157,636 千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	26,801 千円
1年超	60,303 千円
合計	87,104 千円

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき事業に必要な資金を銀行等の金融機関からの借入、第三者割当増資等によって調達しております。また、資金運用については流動性の高い預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式、投資事業有限責任組合出資金であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については、流動性リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び人材投資等に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引相手ごとに期日及び残高管理を徹底することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

事業推進目的で保有している株式及び投資事業有限責任組合出資金は、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。なお、金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち41.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	698,408	674,225	24,182
負債計	698,408	674,225	24,182

(1) 市場価格のない株式等は、上記表に含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	9,996
投資事業有限責任組合出資金	145,000

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,935,112	-	-	-
売掛金	273,866	-	-	-
合計	2,208,978	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	263,334	57,504	57,504	56,796	50,370	212,900
合計	263,334	57,504	57,504	56,796	50,370	212,900

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		674,225		674,225
負債計		674,225		674,225

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## (有価証券関係)

## その他有価証券

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
非上場株式	9,996
投資事業有限責任組合出資	145,000
合計	154,996

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の退職金共済制度に加入しております。

## 2. 退職給付費用に関する事項

当連結会計年度に係る連結損益計算書に当該連結子会社の業績は含まれていないため、費用の記載は省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2020年12月24日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社従業員37名	当社従業員55名
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 294,400株	普通株式 121,100株
付与日	2020年12月25日	2022年3月31日
権利確定条件	付与日(2020年12月25日)から権利確定日(2022年12月25日)まで継続して勤務していること	付与日(2022年3月31日)から権利確定日(2024年3月31日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年12月25日～2022年12月25日	2022年3月31日～2024年3月31日
権利行使期間	2022年12月26日～2030年12月24日	2024年4月1日～2032年3月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。2023年12月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2023年12月8日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	115,100
付与	-	-
失効	-	2,000
権利確定	-	113,100
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	290,100	-
権利確定	-	113,100
権利行使	-	-
失効	-	1,500
未行使残	290,100	111,600



単価情報

会社名	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1,000	1,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	
減損損失	31,882千円
子会社株式取得費用	9,151 "
一括償却資産損金算入限度額超過額	437 "
未払事業税	6,311 "
資産除去債務	1,178 "
その他	216 "
税務上の繰越欠損金(注)	232,065 "
繰延税金資産小計	281,244千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	225,219 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	33,719 "
評価性引当額小計	258,938 "
繰延税金資産合計	22,305千円
繰延税金負債	
企業結合に伴う評価差額	13,206千円
圧縮積立金	5,795 "
繰延税金負債合計	19,002千円
繰延税金資産純額	3,303千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	232,065	232,065千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	225,219	225,219 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,846	6,846 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金232,065千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,846千円を計上しております。当該繰延税金資産6,846千円は、株式会社L is Bにおける税務上の繰越欠損金の残高232,065千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、株式会社L is Bが過年度において税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3%
住民税均等割	32.5%
法人税等の特別控除	1.5%
評価性引当額の増減	37.7%
その他	3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%

(企業結合等関係)  
取得による企業結合

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社システム・エムズ  
事業の内容 システム開発 (Webシステム/OA・FAシステム)  
システムコンサルタント  
インフラ構築設計保守  
ホームページ制作

企業結合を行う理由

当社は、「アイデアとテクノロジーで人々を笑顔にする!」をミッションとし、徹底した顧客志向のもと主に「現場」を持つ顧客の業務課題をDXによって解決するため、「direct」をはじめとしたサービスをSaaSと呼ばれる形態で提供しています。また、オーダーメイドのシステム開発を伴うDXコンサルティングも提供しております。

株式会社システム・エムズは、インターネット上で利用できるサービスの開発を幅広く手掛けており、高品質なITソリューションを設計から保守まで一貫してサポートできる、高い開発力を保有する会社であります。株式会社システム・エムズをグループ会社に迎えることで、DXコンサルティング及び当社のSaaSサービス開発において、同社の技術力や知見を生かすことが可能になると考えております。また、当社のサービス開発のノウハウを株式会社システム・エムズと共有することで、更なる同社の事業成長も促進できるものと考えております。これらを総合的に勘案し、当社の一層の収益力向上及び競争力強化に資すると判断した結果、株式取得を行うことといたしました。

企業結合日

2024年11月29日 (みなし取得日 2024年11月30日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年11月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	235,999千円
取得原価		235,999千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 29,886千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれんの金額

51,041千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	177,112千円
固定資産	110,871千円
資産合計	287,983千円
流動負債	72,912千円
固定負債	30,114千円
負債合計	103,026千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	119,155千円
営業利益	12,958千円
経常利益	16,720千円
税金等調整前当期純利益	18,347千円
親会社株主に帰属する当期純利益	12,954千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して計算された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
ストック売上	1,506,369
プロフェッショナルサービスその他	87,669
顧客との契約から生じる収益	1,594,038
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,594,038

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上の「売掛金」になります。契約資産は主に、システム開発における顧客との契約において進捗度または原価回収基準に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する権利であります。契約資産は、顧客の検収時点で売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に顧客から契約期間分の月額基本料金を一括で受領すること等による前受金に関するものであり、プロダクト及びサービスの提供期間にわたり取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	204,381
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	273,866
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	4,172
契約負債(期首残高)	48,197
契約負債(期末残高)	46,141

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

なお、当連結会計年度における契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

株式の取得により、株式会社システム・エムズを連結子会社としたことから、契約資産の残高が増加しております。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

DXソリューション事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社トラストバンク	399,857

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはDXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	横井太輔	-	-	当社 代表取締役 社長CEO	(被所有) 直接15.5% 間接36.7%	債務被保証	銀行借入に 対する連帯 保証(注)	43,750	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長CEO横井太輔より債務保証を受け入れております。

当該債務保証に対し保証料の支払は行っておりません。取引金額は期末の借入残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 役員	横田慎也	-	-	子会社 代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に 対する連帯 保証(注)	12,500	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結子会社は、銀行借入に対して、代表取締役横田慎也より債務保証を受け入れております。

当該債務保証に対し保証料の支払は行っておりません。取引金額は期末の借入残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	333.48円
1株当たり当期純利益	2.67円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	13,054
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	13,054
普通株式の期中平均株式数(株)	4,886,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数4,017個) なお、新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,709,021
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,709,021
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,124,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	60,000	0.98	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,646	263,334	2.50	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	483,750	435,074	2.21	2026年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	525,396	758,408	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	57,504	57,504	56,796	50,370

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結 会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	-	1,594,038
税引等調整前中間(四半期)(当期) 純利益(千円)	-	-	-	18,083
親会社株主に帰属する中間(四半期) (当期)純利益(千円)	-	-	-	13,054
1株当たり中間(四半期)(当期) 純利益(円)	-	-	-	2.67

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	-	-	-	2.55

(注) 当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期から第3四半期の数値は記載しておりませ  
ん。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,009,777	1,793,049
売掛金	204,381	246,908
商品	503	-
仕掛品	689	3,423
前払費用	18,078	18,371
その他	1,636	1,624
貸倒引当金	182	205
流動資産合計	1,234,883	2,063,171
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	0	19,248
工具、器具及び備品（純額）	4,670	14,801
有形固定資産合計	4,670	34,049
無形固定資産		
ソフトウェア	24,785	49,747
ソフトウェア仮勘定	15,977	-
無形固定資産合計	40,762	49,747
投資その他の資産		
投資有価証券	-	154,996
関係会社株式	-	265,885
繰延税金資産	19,779	22,101
差入保証金	20,533	44,728
その他	-	615
投資その他の資産合計	40,312	488,326
固定資産合計	85,745	572,123
資産合計	1,320,628	2,635,295

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,121	14,784
短期借入金	1 30,000	1 30,000
1年内返済予定の長期借入金	11,646	246,826
未払金	16,173	42,160
未払費用	18,590	22,643
未払法人税等	5,871	27,922
未払消費税等	51,539	30,446
契約負債	48,197	46,141
預り金	9,506	11,704
流動負債合計	200,646	472,628
固定負債		
長期借入金	483,750	423,758
固定負債合計	483,750	423,758
負債合計	684,396	896,386
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	629,867
資本剰余金		
資本準備金	782,400	1,312,267
その他資本剰余金	691,270	691,270
資本剰余金合計	1,473,670	2,003,537
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	937,437	894,495
利益剰余金合計	937,437	894,495
株主資本合計	636,232	1,738,908
純資産合計	636,232	1,738,908
負債純資産合計	1,320,628	2,635,295

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 1,279,912	1 1,594,038
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	-	-
当期製品製造原価	458,186	559,749
合計	458,186	559,749
製品期末棚卸高	-	-
製品売上原価	458,186	559,749
商品売上原価		
商品期首棚卸高	503	503
当期商品仕入高	1,745	2,273
合計	2,249	2,776
商品期末棚卸高	503	-
商品売上原価	1,745	2,776
売上原価合計	2 459,932	2 562,526
売上総利益	819,980	1,031,512
販売費及び一般管理費	3 781,873	3 954,369
営業利益	38,106	77,142
営業外収益		
受取利息	9	156
受取手数料	16	14
助成金収入	-	1,500
償却債権取立益	84	-
その他	21	0
営業外収益合計	132	1,671
営業外費用		
支払利息	6,089	7,331
上場関連費用	-	22,943
その他	1	-
営業外費用合計	6,090	30,274
経常利益	32,148	48,539
特別損失		
固定資産除却損	4 -	4 570
特別損失合計	-	570
税引前当期純利益	32,148	47,969
法人税、住民税及び事業税	5,871	7,350
法人税等調整額	19,779	2,322
法人税等合計	13,908	5,028
当期純利益	46,056	42,941

## 製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-		-	
労務費		247,110	49.1	323,604	54.7
経費		255,875	50.9	267,598	45.3
当期総製造費用		502,985	100.0	591,202	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		689	
合計		502,985		591,891	
期末仕掛品棚卸高		689		3,423	
他勘定振替高	2	44,110		28,718	
当期製品製造原価		458,186		559,749	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	140,575	110,328
通信費	107,907	136,015

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	38,382	28,718
研究開発費	5,727	-
計	44,110	28,718

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	782,400	691,270	1,473,670	983,493	983,493	590,176	590,176
当期変動額								
新株の発行							-	-
当期純利益					46,056	46,056	46,056	46,056
当期変動額合計	-	-	-	-	46,056	46,056	46,056	46,056
当期末残高	100,000	782,400	691,270	1,473,670	937,437	937,437	636,232	636,232

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	782,400	691,270	1,473,670	937,437	937,437	636,232	636,232
当期変動額								
新株の発行	529,867	529,867		529,867			1,059,734	1,059,734
当期純利益					42,941	42,941	42,941	42,941
当期変動額合計	529,867	529,867	-	529,867	42,941	42,941	1,102,675	1,102,675
当期末残高	629,867	1,312,267	691,270	2,003,537	894,495	894,495	1,738,908	1,738,908



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品  
個別法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	2～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。  
なお、主な償却年数は次のとおりであります。  
ソフトウェア（自社利用分） 3年（社内における利用可能期間）

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### イ ストック売上

当社が提供するデジタルサービスの主要な履行義務は、当社が開発したビジネスチャットツール「direct」等のサービスの提供であります。当社は顧客との契約期間においてデジタルサービスを提供する履行義務を負っており、サービスを継続的に提供することにより生じる収益について、顧客に移転されるサービスの提供期間にわたり月額料金として収益を認識しております。

#### ロ プロフェッショナルサービスその他

当社が提供するDXコンサルティング等のプロフェッショナルサービスその他の主要な履行義務は、顧客との契約に応じた受託業務の完了であります。顧客との契約に応じた受託業務の開始から完了までの期間がごく短いため、顧客の検収の時点で収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	22,101

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

## 会計上の見積りに用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、当社の取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績を勘案した売上高の予測であります。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提としての条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	150,000千円	350,000千円
借入実行残高	30,000千円	30,000千円
差引額	120,000千円	320,000千円

## (損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額（洗替法）であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	- 千円	503千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	88,998千円	99,617千円
給料手当	319,495千円	401,891千円
広告宣伝費	66,809千円	73,534千円
減価償却費	1,968千円	5,372千円
おおよその割合		
販売費	9%	8%
一般管理費	91%	92%

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物附属設備	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
撤去費用	- 千円	570千円
合計	- 千円	570千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は市場価格のない株式等のため、記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	265,885千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
減損損失	50,995千円	31,882千円
一括償却資産損金算入限度超過額	701 "	437 "
未払事業税	-	6,107 "
資産除去債務	783 "	1,178 "
その他	45 "	216 "
税務上の繰越欠損金	233,011 "	232,065 "
繰延税金資産小計	285,536千円	271,889千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	232,508 "	225,219 "
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	33,248 "	24,568 "
評価性引当額小計	265,757千円	249,787千円
繰延税金資産合計	19,779千円	22,101千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入額	-	2.8%
住民税均等割	18.2%	12.2%
法人税等の特別控除	-	0.6%
評価性引当額の増減	92.1%	33.3%
その他	-	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	10.5%

## (企業結合等関係)

## 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定 資産	建物附属設備	2,173	20,148	0	899	22,322	3,073
	工具、器具及び 備品	16,090	14,604	0	4,472	30,694	15,892
	有形固定資産計	18,264	34,752	0	5,372	53,016	18,966
無形固定 資産	ソフトウェア	29,991	44,695	-	19,733	74,687	24,940
	ソフトウェア仮 勘定	15,977	28,718	44,695	-	-	-
	無形固定資産計	45,969	73,414	44,695	19,733	74,687	24,940

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	関西支社	20,148千円
工具、器具及び備品	ノートパソコン等	14,604千円
ソフトウェア	新規サービス開発(ナレッジ動画、タグカメラ)	44,695千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	182	23	-	205

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載いたします。公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="https://l-is-b.com/ja/ir/notice/">https://l-is-b.com/ja/ir/notice/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自2023年1月1日 至2023年12月31日)2024年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第14期(自2023年1月1日 至2023年12月31日)2024年4月22日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

該当事項はありません。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第15期第1四半期(自2024年1月1日 至2024年3月31日)2024年5月15日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書及び確認書

事業年度 第15期中(自2024年1月1日 至2024年6月30日)2024年8月9日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2024年11月14日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及び添付書類

2024年2月20日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年3月7日および2024年3月14日関東財務局長に提出。

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

株式会社 L i s B  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金井 匡志

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 L i s B の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 L i s B 及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社L is Bの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社L is Bの連結貸借対照表において、繰延税金資産22,101千円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、当該計上額には、株式会社L is Bの税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産6,846千円が含まれ、税務上の繰越欠損金232,065千円（法定実効税率を乗じた額）から評価性引当額225,219千円を控除し算出している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）で示されているとおり、企業分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来課税所得、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に依存するが、特に将来の課税所得の見積りが重要である。</p> <p>将来の課税所得は、取締役会にて承認された事業計画を基礎として見積もられ、事業計画の主要な仮定は、過去の経営実績の実績を勘案した売上高の予測に基づいている。この仮定は不確実性を伴い、経営者による判断が将来の課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高い領域であり、財務報告に影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社L is Bの繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 事業計画の策定及び将来の課税所得の見積りを含む、繰延税金資産の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 企業分類の妥当性の評価 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の妥当性について、過去の課税所得の推移や経営環境等に照らし検討した。</p> <p>(3) 課税所得の発生見込みの合理性の評価 事業計画及び将来課税所得の策定に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の課税所得の見積りに使用された事業計画が、取締役会で承認されていることを確かめた。</li> <li>・過去の事業計画の達成状況と計画との差異の要因分析により、経営者による見積りの精度を評価した。</li> <li>・事業計画に含まれる主要な仮定である売上高予測について、過去の実績や外部情報との整合性を確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

株式会社 L i s B  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金井 匡志

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 L i s B の2024年1月1日から2024年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 L i s B の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社 L i s B の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。